昭和35年11月28日第3種郵便物認可

平成29年（2017年）　第2088号

危険な状況を安全に体験!!
可搬型ドライブシミュレーター
シミュレータ機能搭載可搬型運転操作検査器
ドライバーの安全指導に！
東海電子株式会社
東京事業所 TEL.042-526-0905

Japan Trucking Association

広報 とらっく

創刊 昭和28（1953）年2月

7月1日号

発行所 公益社団法人 全日本トラック協会
〒160-0004 東京都新宿区四谷三丁目2番5
全日本トラック総合会館
☎（03）3354-1029（総務部広報室）
http://www.jta.or.jp
※紙面に関する問い合わせは広報室まで
（会員の購読料は会費に含みます）

星野良三前会長と固い握手を交わす坂本克己新会長（6月29日、第一ホテル東京）

第93回 通常総会・第171回 理事会

全ト協

新体制が発足

新会長に坂本克己氏

団結を高めて懸命に努力する

新会長に就任した坂本克己氏

全日本トラック協会は6月29日、東京・新橋の第一ホテル東京で第93回通常総会および第171回理事会を開催した。任期満了に伴う役員改選では、星野良三会長が勇退し、新たに坂本克己氏が会長に就任した。坂本新会長は『現場で働く人々にとって、豊かな労働環境を実現することを目指してドライバーの幸せに全力を尽くしていきたい』と所信を述べ（詳細別掲）、総力を挙げてトラック運送業界の発展に取り組んでいく姿勢を明確にした（2面に関連、3・4面に事業報告書）。

坂本会長新任あいさつ

このたび、星野良三前会長に代わり、全日本トラック協会の会長の役目をもって様々な課題に対応しておられました。私は、星野前会長には本当にいろいろ勉強させていただきました。星野前会長が会長を務められた6年間、トラック運送業界はきわめていい時代が築けていたのではないかと感じています。

働く人々にとって豊かな労働環境を実現

さて、トラック運送業界はいよいよここにきて、非常に素晴らしい業界になってきていると感じております。

私たちトラック運送業界が、いつまでも「生活と経済のライフライン」としての重要な役割を果たし続けていくためには、まず何よりも、現場で汗をかいて、大変なご努力をいただいているドライバーの皆様に、「この業界はいい業界だ」と思っていただけるようになることが何よりも大事ではないでしょうか。

私は、「ドライバーの幸せ」を最重要課題と位置付け、これから様々な施策を進めていきたいと考えています。ドライバーの皆様には大変な仕事をしていただいております。現場の皆様方には是非とも自信と誇りをもっていただき、これからも業務に励んでいただきたいと切望しています。

適正運賃・料金制度の見直しに全力

ドライバーの皆様に「いい業界だ」と思っていただくためには、まず労働環境を良くしていかなければならないのは言うまでもありません。

具体的には、まずドライバーが普通に働けば世間並みの給料がもらえるような、安心して働くことのできる業界にしていくことが求められます。そのためには、荷主から適正運賃・料金を収受できるような環境を作っていかなければなりません。

ドライバーの労働環境を改善させていくために、北海道から九州まで、全国の運送事業者の皆様に集まっていただいております。どうかひとつ、しっかり運賃・料金を収受できる環境づくりを推進し、より業界が発展していけるように励んでまいりたいと考えています。

長時間労働削減・生産性向上に精力的に取組

また、適正な運賃・料金を収受することと併せて、長時間労働の削減、生産性向上といった「働き方改革」を進めていくことが必要です。

国土交通省・厚生労働省の「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」も活用して、パイロット事業の成果を普及・浸透させ、我々自身が長時間労働の削減、生産性の向上に取り組んでいかなければなりません。

「火の玉のごとく」業界がまとまることが最も重要

さらに、下請多層構造や第一種貨物利用運送（専業水屋）といった問題をはじめ、高速道路料金の大口・多頻度割引恒久化など、トラック運送業界を取り巻く様々な諸課題の解決に向け、これから全国の皆様方のもとを、ブロックごとに、行政の方々とともに訪ね、皆様のご意見やお考えを伺いながら、トラック運送業界としてまとまった意見をつくって、皆様とともに行動してまいりたいと考えております。

私は、その先頭を切って頑張っていく所存です。何よりも大切なことは、一丸となって、火の玉のごとく業界全体がまとまることが最も重要です。

皆様方のご理解、ご協力、そしてご支援を何卒お願いして、あいさつとさせていただきます。

星野良三氏が3期6年で勇退

業界発展に多大な貢献

言で表すと、「類まれなリーダー」でした。星野前会長は、悠然と、余裕

星野前会長退任あいさつ

退任あいさつをする星野良三前会長

中西英一郎前会長の後を受けて、平成23年6月から6年間にわたり、会長職を務めさせていただきました。これも、ひとえに副会長の皆様をはじめ、会員の皆様のご支援、ご協力の賜物であり、深く感謝申し上げます。

「わが業界ほどいい業界はない」と信じて60年

改めて考えてみますと、私がこの業界に入って約60年が経ちました。しかし、私はこの仕事を嫌だと思ったことはありません。現在に至るまでには様々な苦労も経験しましたが、「この仕事だけは私の天職だ」と思って、この仕事をずっとやってきました。

昔は道も砂利道で、砂塵を巻き上げながらトラックが走っていたような時代もありました。しかし、いまはトラックも真新しく、フォークリフトなどにより荷役作業も楽になり、車内にはエアコンも完備されています。昔に比べると、いまは非常に働きやすくなったと感じます。

ただ、労働環境や取引環境の改善など、トラック運送業界を取り巻く課題はまだまだ山積しています。

まず、ここにいらっしゃる会社の代表者の皆様が、「わが業界ほどいい業界はない」と信じることが大切です。社長が信じれば従業員もそう思うようになります。社員全員がそう思うと、会社全体が良くなって、そして業界全体が良くなる。すると、一般の方からは「トラック運送業界は若い人が入る良い業界だ」と思われるようになり、業界を背負って立つ新しい人材がどんどん入ってくるようになります。

もっと自信をもって仕事に取り組んでいただきたい

それから、もうひとつ重要なのは、トラック運送業界における生産性向上です。私はこの問題には昔から取り組んできました。生産性を向上させるとともに、社員教育にも力を入れて、より高品質な輸送サービスを提供する。そうすれば、この業界はもっと素晴らしい業界になるはずです。皆様にはもっと自信をもって仕事に取り組んでいただきたいと願っています。

少子高齢化に伴う人手不足は構造的な問題ですから、いまトラック運送業界で働いている方を大切にしながら、労働環境や取引環境の改善を着実に進めていく必要があります。

私は会長から退きますが、運送の仕事は死ぬまでやるつもりです。今後とも、よろしくお願いします。

最後に、全日本トラック協会のますますの発展と皆様方のご活躍・ご健勝を心から祈念して、お礼の言葉とさせていただきます。6年間、どうもありがとうございました。

全ト協機関紙 広報とらっく 主な掲載項目と関連リンク

今号に掲載した記事の関連資料と関連HPへは全ト協HPバナーからアクセスできます。

▼全ト協会員専用ページのパスワード▼
6/15～7/14 2995
7/15～8/14 6318

輸送統計

平成29年4月分
▶国土交通省調べ

		輸送量	前年同月比
トラック	特別積合せ（千トン）	5,484	100.6%
	一　般	—	102.4%
	宅配便（千個）	333,865	109.6%

コラムラインナップ

トラック運送事業者のための経営のヒント【地元経済を知ることが差別化の１歩】／タイヤケアホントの話【タイヤ作業者の忖度（そんたく）から生まれたミス】…５面／食の新旧街道を行く【魚食文化の道⑧宮古の「縄文漬」】…９面

世界の環境対応車の主流は
天然ガス自動車
NGV

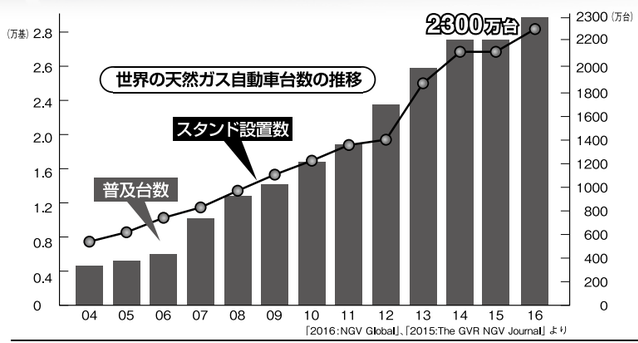

天然ガス自動車は世界で約2,300万台が走行しています。海外では直近10年において年間平均150万台のペースで普及拡大しており、実用性や環境性能により環境対応車の主流と位置づけられてます。IEA（国際エネルギー機関）では、2030年の普及予測台数を3,500万台と見込んでいます。

国内メーカーにより市場投入された大型天然ガストラック

写真提供：いすゞ自動車株式会社

一般社団法人 日本ガス協会　〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-15-12　TEL：03-3502-0215　http://www.gas.or.jp/ngvj/

配達くん 運輸業専門の経営管理システム
常にワンランク上を追求している配達くん
益々充実した配達くん13で経営効率をバックアップします。

さらに進化した配達くんで、貴社にピッタリフィットした総合システムを構築しませんか？
配達くん13は、従来からのビルトイン方式を継承しつつ、システムの柔軟性向上と周辺システムのデータ連携機能を大幅に拡充しました！

配達くん　検索　クリック
http://www.daisosystem.co.jp
または、電話でお気軽にお問い合わせください。
詳しい資料を無償で提供しています。

大創システム株式会社
DAISO SYSTEM CO.,LTD.
本　社　〒110-0005 東京都台東区上野 1-17-6
TEL.03(3831)3300　FAX.03(3831)3369
東北支店　〒984-0805 宮城県仙台市若林区南材木町 65
TEL.022(216)5851　FAX.022(216)5852

危険予知訓練（KYT）シート：交通事故防止編
あなたならどうしますか？

〔第 89 回〕「雨天時の単路走行」

状況　あなたは降雨時に片側1車線の道路を走行しています。前方には横断歩道があります。この場面にはどのような危険がありますか。また、危険を避けるためにはどのような運転をすればよいでしょうか。考えてみましょう。

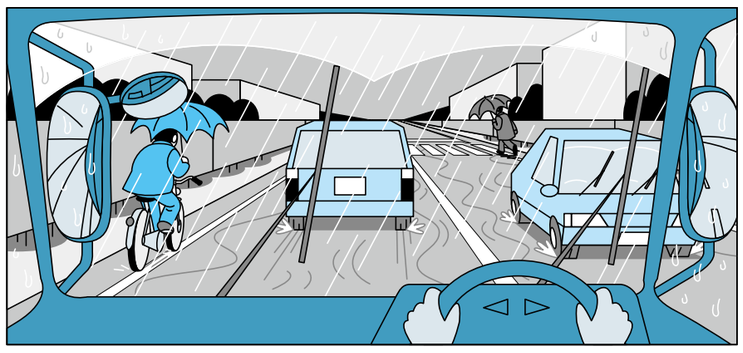

◆どのような危険がありますか？

◆どのような運転をすれば危険を避けることができますか？

（解説・9面）

この角を基準に拡大率を141%に設定すると、A4サイズでプリントできます。

ニュース・ターミナル（トラック協会ニュース）
NEWS 2017.6.15―7.1

全ト協

副会長・理事長・常務理事などを選出
第93回通常総会・第171回理事会

全日本トラック協会は6月29日、東京・新橋の第一ホテル東京で第93回通常総会および第171回理事会を開催した（写真㊧、関連1・3・4面）。

総会では冒頭、星野良三会長があいさつに立ち、3期6年にわたって務めた会長職を振り返り、感謝の意を示した。

議事では、①平成28年度事業報告書について（報告事項）②28年度計算書類（貸借対照表、正味財産増減計算書、付属明細書、財産目録）の承認③理事、監事、会計監査人の選任並びに会長候補者の選定④全ト協と（公財）貨物自動車運送事業振興センターの合併――について、原案通り承認。さらに、当面する諸案件として、①地方協議会におけるパイロット事業の報告および「トラック運送業の適正運賃・料金検討委員会」の検討状況②「第22回全国トラック運送事業者大会」開催概要および次年度開催ブロック――などが報告され、開催地となる東北トラック協会連合会の須藤弘三会長があいさつした（別掲）。

任期満了に伴う役員改選では、総会後、第171回理事会を開催。新会長には坂本克己氏が選出された。

また、副会長、常任理事、理事長、常務理事等の選定が行われ、副会長に奈良幹男氏（北海道）、竹津久雄氏（全国）を新たに選出するとともに、須藤弘三氏（宮城）、千原武美氏（東京）、小林和男氏（新潟）、小幡銀伸氏（愛知）、辻　卓史氏（大阪）、小丸成洋氏（広島）、粟飯原一平氏（徳島）、眞鍋博俊氏（福岡）を再選した。

なお、会長指名の副会長については、7月13日開催予定の第172回理事会に新会長が指名した者を候補者として、同日開催の第2回役員選考委員会に推薦し、決定される。

また、福本秀爾理事長が退任し、新たな理事長には桝野龍二氏を選任。さらに、細野高弘氏の退任に伴い、専務理事が空席となったほか、常務理事には山崎薫氏、松崎宏則氏、藤原利雄氏が再任された。

理事会終了後には、来賓として国土交通省の藤井直樹自動車局長および加藤進貨物課長が参席。来賓らの前で会長、副会長、常任理事、理事、監事の退任に伴う感謝状の贈呈が行われ、退任する役員を代表して星野良三前会長に感謝状と記念品が贈呈された。

引き続き、星野前会長が「トラック運送業界は素晴らしい業界。もっと自信をもって仕事に取り組んでいただきたい」と退任のあいさつを行った（1面に別掲）。さらに、来賓を代表して藤井局長が「トラック運送業界では、世の中の環境の変化とともに人手不足やドライバーの高齢化などの諸課題が出てきているが、今は政府を挙げてしっかりこうした問題に取り組んでいこうという機運が盛り上がっている。特に、生産性向上は荷主の協力がないとなかなかうまくいかない。しかし、ドライバーが集まらないと荷物が運べなくなるため、回りまわって荷主も大変な目に遭うという理解も徐々に広がっている。適正な運賃・料金を収受することは、運送事業者が経営を維持していく上では最も重要なこと。私どもも知恵を絞り、環境づくりをしっかりと行っていく」とあいさつした。

藤井直樹
自動車局長

石井国交大臣が出席　懇親会

石井国交大臣

総会終了後には懇親会が開かれ、石井啓一国土交通大臣が来賓としてあいさつ。

石井国交大臣は「星野前会長は準中型免許新設等にご尽力されるなど、6年間トラック運送業界の発展のために多大な貢献をされた。改めて敬意を表したい」と、星野前会長への感謝の意を述べるとともに、「坂本新会長には、トラック運送業界全体が厳しい経営環境にある中で、業界のさらなる発展に手腕を発揮されるようご期待申し上げる」と、全ト協新体制への期待を表した。

須藤東北トラック協会連合会会長あいさつ

須藤弘三
東北トラック協会連合会会長

今年の「第22回全国トラック運送事業者大会」は、10月3日に宮城県仙台市で開催いたします。

東日本大震災の際には、全国の皆様にご支援いただき、厚く御礼申し上げます。震災から6年が経過し、被災地は現在「復興・創生期間」へ、新たなステージを迎えております。決してめげずに復興に取り組んできた我々の姿を、この大会を通じて皆様にお伝えしたいと考えております。

仙台市は、伊達政宗公が築いた歴史と文化が香る街並みと、中心部を流れる広瀬川の緑豊かな自然が融合した、東北地方随一の都市です。さらに、旬の味覚を使った郷土料理や名産品など、魅力あふれる素材が皆様をお待ちしております。

また、宮城県以外にも青森、岩手、秋田、山形、福島の東北各県には、自然と文化に彩られた都市や全国に知られた温泉地が数多くありますので、ぜひこの機会に足を延ばして訪れていただきたいと存じます。

全国で「生産性向上セミナー」
神奈川で開催

講演する加藤進貨物課長（6月19日、横浜市西公会堂）

今年度、全日本トラック協会と都道府県トラック協会の共催で、「トラック運送業における生産性向上セミナー」を開催することとしているが、6月19日、その一環として神奈川県横浜市の横浜市西公会堂で「トラック運送業における価格交渉サポートセミナー」と題して開催され、会員ら約400人が出席した。

同セミナーでは、①適正な取引条件への改善（講師：国土交通省自動車局・加藤進貨物課長）②トラック運送における生産性向上方策（同：㈱野村総合研究所社会システムコンサルティング部・森川健上級コンサルタント）③取引先との運賃の交渉（同：日本PMIコンサルティング㈱・小坂真弘代表取締役社長）――の3つの講演が行われ、国土交通省が作成した『価格交渉ノウハウハンドブック』や『運送委託者向けリーフレット』、『生産性向上方策の手引き』など、価格交渉に役立つ資料も多数配布された。

TS（トラックステーション）情報
食堂の営業時間を一時短縮
矢板トラックステーション

矢板TSは、食堂の営業時間を一時短縮する。休業する日時は次の通り。

▼7月3日(月)・17日(祝・月)・24日(月)7時～9時半の間休業

全ト協行事予定
（7月1日～7月31日）

▽7月5日
・第72回鉄鋼部会
▽7月6日
・第59回海上コンテナ部会
▽7月13日
・正副会長会議
・第218回常任理事会・第172回理事会合同会議
▽7月20日
・第9回経営改善・情報化委員会
▽7月25日
・第35回セメント部会

ニュース・ターミナル（官公庁ニュース等）
NEWS 2017.6.15―7.1

国交省

荷主勧告の新運用通達を発出
違反行為改善に向け荷主への働きかけ強化

国土交通省は6月30日、貨物自動車運送事業法における荷主勧告の新運用の通達を発出した。

荷主勧告は、トラック事業者の過積載運行や過労運転防止措置義務違反等の違反行為に対し行政処分を行う場合において、当該違反行為が主として荷主の行為に起因するものであると認められる時は、国土交通大臣が荷主に対して違反行為の再発防止のための措置を取るべきことを勧告する制度。しかし、これまで荷主勧告や警告の判断基準が不明確で、荷主の関与の有無についての判断が困難だったことから、結果的に荷主勧告の発動実績がなかった。また、行政処分が前提となっており時間を要していたため、荷主に対して早期に働きかけを行うことができなかったという点も指摘されていた。

今改正により、荷主勧告の発動基準および荷主関与の判断基準をより明確化。また、荷主関与の蓋然性が高い法令違反情報について、迅速に荷主を特定し、改善の協力を要請する仕組みを創設。これにより、荷主への働きかけがより効果的に行われることになる。

なお、同通達は7月1日に施行される。

表 平成29年度
「過労死等防止・健康起因事故防止セミナー」開催日程
（6月30日現在）

都道府県	開催日	場　所
北海道	開催予定	北海道トラック総合研修センター
岩　手	7月24日(月)	岩手県トラック協会総合研修会館
宮　城	11月2日(木)	宮城県トラック協会
山　形	9月22日(金)	山形国際交流プラザ(山形ビックウィング)
茨　城	10月6日(金)	茨城県トラック総合会館
栃　木	10月13日(金)	栃木県トラック協会
群　馬	10月24日(火)	群馬県トラック総合会館
千　葉	9～12月に開催予定	千葉県トラック総合会館
東　京	11月14日(火)	東京都トラック総合会館
神奈川	30年2月16日(金)	神奈川県トラック総合会館
新　潟	30年1月29日(月)	新潟県トラック総合会館
長　野	30年1月17日(水)	長野県トラック会館
富　山	8月30日(水)	富山県トラック会館
石　川	9月15日(金)	石川県トラック会館
福　井	30年1月に開催予定	
岐　阜	30年2月5日(月)	羽島市「不二羽島文化センター」
静　岡	8月30日(水)	静岡県トラック協会
愛　知	9月6日(水)	愛知県トラック会館
三　重	8月28日(月)	三重県トラック協会北部輸送サービスセンター
滋　賀	9月14日(木)	滋賀県トラック総合会館
大　阪	9月4日(月)	大阪府トラック総合会館
兵　庫	10月13日(金)	兵庫県トラック総合会館
奈　良	10月26日(木)	奈良県トラック会館
鳥　取	9月20日(水)	鳥取県トラック協会
島　根	9月21日(木)	松江市「くにびきメッセ」
岡　山	10月11日(水)	岡山県トラック総合研修会館
広　島	9月13日(水)	広島県トラック総合会館
山　口	30年2月16日(金)	山口県トラック協会研修会館
徳　島	30年1月30日(火)	徳島県トラック会館
香　川	12月7日(木)	高松市「ホテルパールガーデン」
愛　媛	11月頃に開催予定	愛媛県トラック総合サービスセンター
高　知	9月22日(金)	高知市「サンピアセリーズ」
福　岡	開催予定	
佐　賀	開催予定	
長　崎	7月6日(木)	長崎県トラック協会研修会館
熊　本	9月6日(水)	熊本県トラック協会　旧館
大　分	7月25日(火)	大分県トラック会館　大会議室
宮　崎	10月23日(月)	宮崎県トラック協会総合研修会館
鹿児島	10月26日(木)	鹿児島県トラック研修センター
沖　縄	8月30日(水)	九州沖縄トラック研修会館

※詳細については、各都道府県トラック協会へお問い合わせください。

◇過労死等防止・健康起因事故防止セミナーを全国で開催

「過労死等防止対策白書」における脳・心臓疾患の労災補償状況を業種別に見ると、請求件数、支給決定件数ともに「運輸・郵便業」が最多で、その中でも道路貨物運送業（業種別中分類）が最も多い状況にある。

また、事業用トラックによる交通事故は減少傾向にあるが、ドライバーの健康に起因する事故は増加傾向である。トラック運送業界として、過労死等の防止ならびに健康起因事故の低減を図るため、会員事業者向けの「過労死等防止・健康起因事故防止セミナー」を全国で開催する。

受講対象者は、経営者および運行管理者など。開催日程は左表の通り。

山本明徹部会長を再任
青年部会

全日本トラック協会青年部会（山本明徹部会長）は6月17日、平成29年度第1回「全国代表者協議会研修会」を開催した。

冒頭、山本部会長と馬渡雅敏全ト協副会長によるあいさつの後、本代表者協議会に先立ち開催された正副部会長会議において決定した新正副部会長の紹介が行われた。山本部会長（関東）、副部会長の吉谷隆昭氏（北海道）、坂池克彦氏（北陸信越）、田部井優介氏（四国）、宮原章彦氏（九州）が再任され、新副部会長に海鋒徹哉氏（東北）、伊藤将志氏（中部）、岸浩司氏（近畿）、實光広宣氏（中国）が就任したことが報告された。

平成29年度第1回「全国代表者協議会研修会」（6月17日、全ト協）

議事では、①28年度事業報告②29年度行事予定③29年度社会貢献活動④女性雇用促進に関するアンケート調査結果⑤29年度青年経営者等による先進的な事業取組に対する顕彰⑥貨物自動車運送事業輸送安全規則の一部改正に係る荷待ち時間のデータ収集――などについて協議・報告が行われた。

議事終了後には、「平成29年度全ト協事業の概要及び直近のトラック業界を巡る状況について」をテーマに全ト協の細野高弘専務理事が講演し、青年部会員との活発な意見交換が行われた。

法令○×クイズ
～停止距離・車間距離編～

❶ 大型や中型自動車は、道路を見下ろす形になるため、車間距離が実際よりも短く感じられる。（○・×）

❷ 停止距離とは空走距離と制動距離を合わせた距離をいうが、空走距離とは運転者が危険を感じてからブレーキを踏み、ブレーキが実際に効き始めるまでの間に車が走る距離をいう。（○・×）

❸ 運転者が疲れているときは、空走距離が長くなる。（○・×）

❹ 重い荷物を積んでいるときは、制動距離が短くなる。（○・×）

❺ 速度が2倍になれば制動距離も2倍になる。（○・×）

（解答は9面）

公益社団法人 全日本トラック協会 平成28年度 事業報告書

事業活動の概要

『Ⅰ』一般情勢

平成28年度の我が国経済は、アベノミクスが第2ステージに移り「一億総活躍社会の実現」を掲げ、強い経済、子育て支援、社会保障の「新3本の矢」を打ち出した施策の推進により、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いているが、年度前半では世界経済の需要の低迷が見られたほか、国内経済についても、個人消費及び設備投資は、地方を中心として力強さを欠いた状況となっている。

政府としては、デフレから完全に脱却し、成長していく道筋をつけるため、数次の補正予算措置を実施しており、この結果、平成28年の実質GDPの成長率は、四半期連続のプラス成長となり、年率換算におきかえても前年度と同様にプラス成長が見込まれている。

これに対して、民間調査機関の予測による平成28年度の国内貨物総輸送量は、前年度比0・5%減となっている。一方、営業用トラックの輸送量は0・4%増となり、荷動きが若干改善したことにより、労働条件が他産業と比べて厳しいトラック運送業界では、人手不足感が強まり、ドライバーの確保が一段と難しい状況となっている。

トラック運送業界に対する諸問題については、「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」が中央及び47都道府県において開催し積極的に推進されており、手待ち時間の削減や附帯業務の有償化に向けて、トラック運送業界の総力を挙げて取り組んだ。

また、政府が「女性が輝く社会づくり」を目指し積極的に推進していることから、女性部会の設立に向けて準備を進めた。さらに高校新卒者が2ﾄﾝ車を運転できる「準中型免許」制度が施行され、高校新卒者の大量採用が叶うよう環境整備を整えるとともに、政府の最重要課題としている「働き方改革」における「時間外規制の上限規制について」は、一定の方向性が示され、今後、業界を上げて取り組んで行くこととなった。

また、平成28年度第2次補正予算においては105億円の予算が措置され、高速道路料金における大口多頻度割引については、ETC2・0搭載車を対象に平成29年度末まで最大割引率50%が継続されることとなったほか、トラック運送事業の生産性向上を促進するため、テールゲートリフターの導入に係る支援措置も実施された。

当業界としては、トラック輸送の公共的使命を果たすべく、より安定的な輸送力の確保と安心、安全で質の高い輸送サービスを提供していくために安全・環境対策、労働対策、経営改善対策、消費者対策、適正化事業対策など諸対策を積極的に推進した。

『Ⅱ』事業活動

【最重点施策】

(1)取引環境の改善及び長時間労働の抑制に向けた諸対策の推進

①「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」の適確な運営と実現可能な対応策の検討

・厚生労働省、国土交通省、学識経験者、荷主、トラック運送事業者等から構成される「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」については、中央及び全都道府県に設置され、国土交通省及び厚生労働省等との連携、都道府県トラック協会の意見・情報交換の場として、取り組まれている。中央協議会については、第4回が平成28年9月7日、第5回が平成29年2月1日に開催された。

・地方協議会が円滑に運営され、実効性のある取り組みがなされるよう、各都道府県トラック協会に協議会の取り組みに係るPRなどの費用の一部を助成した。また、全国専務理事業務連絡会議において、地方協議会の特色ある先進的な取り組みを全都道府県で共有し、意見・情報交換を行った。

・全ト協では、平成27年度に実施した「トラック輸送状況の実態調査」の結果を踏まえ、荷主に対して協議会の取り組みや手待ち時間等の実態について、国土交通省と厚生労働省の後援を得て荷主向け業界専門紙計16紙に、「荷主の皆様、トラックドライバーの労働条件改善にご理解・ご協力をお願いします！」と題する広告を掲載した。また、全ての業界専門紙に協議会の取り組み等について掲載された。

・荷主に対して、改善基準告示や荷主勧告制度を周知徹底するため、国土交通省、厚生労働省、全ト協の3者連名で、「荷主の皆様へ ご存知ですか？トラックドライバーの労働時間のルールを」と題するリーフレットを作成し、荷主企業や荷主団体、トラック運送事業者等に幅広く周知した。

②パイロット事業への対応

・トラック運送事業者と荷主が共同して長時間労働削減等に取り組むパイロット事業については、国土交通省及び厚生労働省、コンサルタント等と連携をとり、全ての都道府県において48件の事業が実施された。

・輸送品目の内訳は、食料品11件、農産物7件、紙・パルプ4件、建設資材3件、機械製品3件、飲料2件、鮮魚2件、繊維製品2件、工業製品2件、その他12件で、着荷主も参画したパイロット事業は28件であった。

・48件の内13件分については、全ト協がコンサルタント業務の費用を負担した。（※残りの20件分は厚生労働省、15件分は国土交通省が負担）

③労働環境の改善

・政府の「働き方改革実現会議」における時間外労働の上限規制の在り方など長時間労働の是正に向けた検討に合わせ、国土交通省や全国中小企業団体中央会等と連携を図り、時間外労働の実態把握や上限規制が実施された場合の影響の検討などを行った。この一環として、平成29年2月に、トラックドライバーの所定外労働時間等の実態を把握する、労働時間の実態調査を実施した。

・トラック運送業界の労働の実態や現状を把握するため、石井啓一国土交通大臣とトラックドライバーとの意見交換会が平成29年2月17日に、また自動車運送事業関係団体との意見交換会が平成29年3月7日に行われた。

・平成29年3月23日に、石井啓一国土交通大臣に対し、荷主への指導の徹底、取引環境改善に向けた政府としての取組、トラック輸送の生産性向上のために必要な支援、高速道路を十分活用できる環境整備、猶予期間の設定を内容とする「時間外労働の上限規制に関する要望書」を提出した。

・政府の「働き方改革実現会議」において、平成29年3月28日に「働き方改革実行計画」が取りまとめられ、時間外労働の上限規制については、年720時間（＝月平均60時間）以内とすることとされたが、自動車運転業務の時間外労働の取扱いについては、一般則（年720時間以内）の施行の5年後に、時間外労働年960時間（＝月平均80時間）以内の上限規制が適用されることとなり、将来的には一般則（年720時間）の適用を目指す旨の規定を設けることとなった。併せて、ガイドラインの策定や取引条件を適正化する措置、生産性向上に向けた措置など今後の取組についても記載された。

・政労使の代表がトラック運送事業に係る諸課題に関して意見交換する「第45回物流政策懇談会」を平成28年12月15日に開催した。国土交通省から自動車局長以下幹部、労働組合から運輸労連・交通労連・建交労の各委員長以下幹部、全ト協から会長・副会長以下幹部が出席し、トラック運送業界の諸課題と取り組みについて、意見交換を行った。

・運輸労連・交通労連の両労働組合から平成28年12月15日に、事業許可の更新制、運賃問題、下請多層構造の改善、特定最低賃金の確立、過労防止に向けた労働条件改善と労働関係法令の見直し等について、共同政策要請が行われた。また、建交労中央運輸労使協議会から平成29年1月30日に、人材確保策、適正運賃の収受、自動車関係諸税への対応、高速道路料金等について要請が行われた。

・トラック運送事業の賃金・労働時間等を把握することを目的に、厚生労働省が毎年実施している「賃金構造基本統計調査」の中から、トラック運送事業に係る部分（業種：道路貨物運送業、職種：営業用大型貨物自動車運転者、営業用普通・小型貨物自動車運転者）を抽出し、「トラック運送事業に関する賃金・労働時間データ集」として、最新の平成28年分及び過去10年分のデータを取りまとめ、都道府県トラック協会等に配布した。

・大型免許の取得に関して活用できる助成金の周知を図るため、自動車教習所の講習費用と受講期間中の賃金の一部が助成される「キャリア形成促進助成金」の申請から受給までを分かりやすくまとめたパンフレットを作成し、都道府県トラック協会等に配布した。

(2)高速道路通行料金の引下げ及び割引制度の充実

①高速道路通行料金の引下げ及び割引制度の充実

・大口・多頻度割引最大割引率50%の継続について、麻生太郎副総理・財務大臣、細田博之自民党トラック輸送振興議員連盟会長をはじめ、政府与党の国会議員に対し強力に要望活動を展開した。

・その結果、平成28年10月11日に成立した平成28年度第2次補正予算において105億円が措置され、ETC2・0搭載車を対象に、大口・多頻度割引の最大割引率50%が平成29年度末まで継続されることとなった。

・また、高速道路の積極的な活用に向けて、自民党トラック輸送振興議員連盟総会（平成28年10月18日）において、4車線化の推進、SA・PA及び道の駅における駐車スペースの活用、渋滞対策の促進等について要望した。

・近畿圏の高速道路料金については、平成29年度からの見直しに向けて検討が進められ、社会資本整備審議会道路分科会第22回国土幹線道路部会（平成28年4月7日）のヒアリングにおいて、大口・多頻度割引の継続・拡充など近畿圏の新たな高速道路料金及び大阪湾岸道路西伸部や淀川左岸線延伸部など近畿圏の道路ネットワークの整備について要望した。また、平成28年12月12日に、全ト協と近畿トラック協会の連名で、道路ネットワークの早期整備、シンプルで継ぎ目のない料金体系、大口・多頻度割引の継続・拡充、環境ロードプライシングの継続・拡充を内容とする「近畿圏の高速道路料金に関する要望書」を、石川雄一国土交通省道路局長に提出した。

・その後、近畿圏の新たな高速道路料金に関して、平成28年12月16日に国土交通省から具体方針が、12月26日に西日本高速道路株式会社等から具体案が発表され、大口・多頻度割引の継続・拡充、環境ロードプライシングの継続など要望内容が反映された内容となった。

・高速道路6会社は平成28年9月29日に、車両制限令違反者に対する大口・多頻度割引停止措置等の見直しについて発表した。主な内容は、平成29年4月1日から、①即時告発（重量が基準の2倍以上の悪質な違反者）をもって一部割引停止、②違反点数区分の見直し（指導警告に対する違反点数の付与など）、③違反点数の累積期間を3か月から2年に拡大、④軸重超過に対する違反点数の設定などである。

・これを受け、平成28年11月29日に、全ト協と日貨協連の連名で、荷主の責任強化、トラック運送事業者及び荷主に対する周知徹底、自動軸重計による計測結果の取り扱い、国際海上コンテナ輸送車両及び特例8車種のトレーラへの対応、累積期間拡大への対応を内容とする「『車両制限令違反者に対する大口・多頻度割引停止措置等の見直し』に関する要望書」を、石川雄一国土交通省道路局長に提出した。

②ETC2・0の普及促進

・ETC2・0搭載車を対象に、高速道路料金の大口・多頻度割引最大50%が継続されたことから、ETC2・0の普及促進を図るため、車載器購入促進助成事業を実施し、約24万4千台の助成を行った。各都道府県トラック協会においても、1台あたり1千円～6千円の独自の助成事業を実施した。

・国土交通省は、休憩施設の利用等のために高速道路を一時退出した場合でも料金上は通算する措置について、平成29年夏頃から、ETC2・0搭載車を対象に、全国3か所の道の駅において実施することとした。

(3)参入基準の厳格化等規制緩和の見直しの促進

①原価管理の徹底等による経営基盤強化対策の推進

・中小トラック運送事業者の原価管理等の意識向上により経営基盤の強化を図るため、「平成28年度原価意識強化セミナー」を全国30協会34か所で開催し、経営者など約2100人が参加した。今年度は、取引先との交渉力の強化、生産性向上などを取り入れ、経営力の向上を図る内容とした。

・車両台数100両まで対応した運送原価計算シート（エクセル）を全ト協ホームページに掲載し、平成28年度のアクセス数は2300件、掲載以来のアクセス数は、1万8800件である。

・平成27年度一般貨物自動車運送事業の車両別、地域別等の経営状況について2373社の営業報告書データを集計し、業界の指標となる経営分析報告書を作成・公表した。分析では、燃料価格の下落によるコスト減少により、営業赤字企業の割合が改善する一方、人材不足によるコストアップにより改善幅は限定的となった。

・中小トラック運送事業者の経営改善に資するため、専門家が事業者の経営状況を診断し、改善策を提案する経営診断促進助成事業を行った。申請実績は、ステップ1（総合的な経営診断）が8件、ステップ2（経営改善相談）が1件。

・トラック運送事業者と荷主企業との適正取引確保のため、日貨協連と連名でWebKITの成約運賃指数を全ト協HP、トラック業界紙、荷主業界紙等に毎月公表した。

・第40回中央近代化基金融資として公募及び推薦を実施した。補完融資は公募枠30億円に対して推薦決定18件18億2300万円、調整融資は公募枠35億円に対して推薦決定230件35億6100万円であった。激甚災害融資については、熊本地震について公募枠5億円を設定し、推薦決定3件5500万円、台風10号等について公募枠5億円を設定し、推薦決定3件7500万円であった。利子補給助成事業については、都道府県トラック協会が実施する「ポスト新長期規制適合車」「低公害車及び省エネ関連機器」「5両未満事業者に対する特別増車」融資にかかる利子補給事業に対し、助成を実施。平成28年度における利子補給助成額は3億2300万円であった。

・各都道府県信用保証協会のセーフティネット保証等の保証を受ける際に支払う保証料の助成事業を行う都道府県トラック協会に対して助成を行った。助成実績は、369件、2892万円。なお、トラック運送事業はセーフティネット保証の特定業種に平成10年7月から平成29年3月まで指定が継続されている。

②中小トラック運送事業者を対象としたIT化の推進

・中小事業者の情報化支援を図るため、情報化支援セミナーを全国10協会で開催し、経営者、システム担当者ら約360名が参加した。セミナーでは、IT導入成功事例のほか、最近関心が高まっている情報セキュリティチェックについても紹介した。更にセミナーの模様を動画として全ト協ホームページへ掲載した。

・業務の効率化を図り人材不足に対応するため、平成25年度に実施した中小事業者が求めるIT機器類実態調査に基づき、事例集、事例紹介動画1編を全ト協ホームページに追加して、導入支援を図った。

・全ト協ホームページ等にIT機器導入に係る各種助成制度や情報セキュリティー等の情報を掲載し、周知を図った。

(5)交通及び労災事故の防止の推進

▼交通事故防止対策

①事業用トラックによる交通事故実態の把握と要因分析

・平成28年中における事業用トラックが第1当事者となる死亡事故件数は、平成に入り最少となる258件となり、対前年比△50件減（△16・2%）であった。平成30年（実績値）までに各都道府県（車籍別）における事業用トラックを第1当事者とする死亡事故件数の目標値である「車両台数1万台当たり「2・0」以下とする」目標値に大きく近づく「2・1」となった。

・事業用トラックに係る発生地別交通事故情報を四半期毎に集計するとともに、車籍別、発生地別、車両区分別、道路区分別等詳細に交通事故実態を分析・把握し、全ト協のホームページ上で計6回公表したほか、春・秋の全国交通安全運動などにおいて、事業用トラックが惹起する交通事故の特徴を掲載した9種類のポスター等を製作し、事業用トラックが関係する交通事故防止対策の取組を促進した。

②交差点及び高速道路における事故、追突事故並びに大型・特殊車両の事故防止対策の推進

・事業用自動車の運転者に対する指導及び監督の指針の強化に対応した「事業用トラックドライバー教育テキスト」を制作し、トラックドライバーの初任運転者教育実施の充実強化を図り、交通事故防止の実効性向上に努めた。

・初任運転者教育等に係る実施体制、実効性の向上を図るため、各都道府県トラック協会と連携し、中小零細事業者に対する初任運転者教育に係る座学等の教育体制の確立を図った。

・安全教育訓練の受講者781名に対する助成を行い、受講の促進を図った。

・新たに「追突事故撲滅キット」を制作し、当該資料を活用した「追突事故防止マニュアル活用セミナー」を全国29トラック協会で延べ30回開催した。また、「交差点事故防止セミナー」を全国17トラック協会で延べ20回開催した。

・道路の老朽化対策に向けた大型車の適正化方針を踏まえ「トレーラの大型化による輸送効率化促進ハンドブック」を活用した研修会を全国17トラック協会と連携するなどにより18回開催し、大型・特殊車両の運行の適正化、交通事故防止の徹底を図った。

・全ト協及び地方トラック協会の総会、事業者大会等における交通安全決議等により、交通安全に対するトラック運送事業者の意識の定着を図った。また、全国16トラック協会における事故防止大会実施に対する助成を行った。

③ドライブレコーダ等安全対策機器の普及促進

・平成25年度に制作したドライブレコーダ活用マニュアルをもとに「ドライブレコーダ活用セミナー」を全国12トラック協会で延べ15回開催し、ドライブレコーダの有効活用を含めた普及促進を図った。

・交通事故防止のため、下表に対する助成を行った。

・「WEB版ヒヤリハット集」をホームページ上で公開し、危険予知訓練（KYT）の取り組みを促進した。

④運行管理者に対する情報提供等支援体制の整備

・「トラック運送事業における運行管理者のあり方」報告書を踏まえて、運行管理者に対する情報提供等支援体制の整備を図った。

⑤国際海陸一貫運送コンテナの自動車運送の安全確保

・改正SOLAS条約に国際海上輸出コンテナの総重量確定方法が定められたことを踏まえて、「国際海上コンテナの陸上における安全輸送ガイドライン」等の一部が改訂されたため、各都道府県トラック協会会長及び関係トラック協会海上コンテナ部会長に対し、改めて同ガイドライン等の周知の要請を行った。

・国土交通省において開催された、国際海上コンテナトレーラの事故防止に関する会議において、海上コンテナ事業者の置かれている状況を訴えるとともに、改善要望等を行った。

⑥「運輸安全マネジメント」の普及拡大

・運輸安全マネジメントについて、一層の定着と取組みの深度化、高度化を図るため、評価対象の最低車両保有台数の範囲拡大を検討するとともに、官民一体で取り組む普及・啓発活動を推進した。

⑦駐車問題見直しへの対応

・都市部を中心とした、駐車監視員による事業用トラックに対する行き過ぎた取締り活動に対し、各地における関係行政機関を含めた協議会の開催等の環境整備を図った。

⑧全国トラックドライバー・コンテストの実施

・安全意識ならびに運転技能の向上を図るため「全国トラックドライバー・コンテスト」を142名の参加者により実施した。今年度はコンテストに石井国土交通大臣の初めての視察を受け入れるとともに、参加選手との懇談の場を設けた。なお、各部門の優勝者は、首相官邸並びに石井国交相を表敬訪問した。

▼労働対策

①健康状態に起因する事故防止対策

・国土交通省の「事業用自動車健康起因事故対策協議会」で審議する脳・心臓など主要疾病等に対する検査方法等の普及方策に参画したほか、平成28年12月の疾病運転の防止措置を講じることを定めた改正貨物自動車運送事業法の改正内容の周知を行った。

・「トラック運送事業者のための健康起因事故防止マニュアル」の改訂版を各種セミナーにて配布し、健康状態に起因する事故防止に努めた。

・「過労死等防止対策白書」（厚生労働省発行）を踏まえ、過労死等防止対策に係る具体的方策の検討に着手した。

・恒久的措置が講じられた運輸事業振興助成交付金支出による定期健康診断の受診の促進に努めた。

・ドライバーの睡眠時無呼吸症候群（SAS）スクリーニング検査の受検者1万9809名に対する助成を行った。

②労働災害防止、荷主対策の推進

・安全衛生管理の徹底と「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」の周知・徹底を図った。

③高速道路等のSA・PA、「道の駅」等の駐車場の確保及び環境保全対策

・上記の社会資本整備審議会道路分科会第22回国土幹線道路部会、自民党トラック輸送振興議員連盟総会及び公明党トラック問題議員懇話会、次の総合物流施策大綱策定に向けたヒアリングにおいて、高速道路のSA・PA、「道の駅」における駐車場の確保について要望した。

④貨物自動車運送事業振興センターの助成金・支出

・長距離運行の安全確保、労働環境改善のため、（公財）貨物自動車運送事業振興センターに対して、4億1945万円の助成金を支出し、老朽化したトラックステーションの改修・修繕工事を実施するとともに、トラックドライバーへの各種情報提供、運行相談等を行っている運行情報センターに対する運営支援を行った。

(6)準中型免許の導入に伴う高校新卒者等の人材確保

①高校新卒者の採用促進のためのインターンシップを含む総合的な対策の策定及び実施

・業界における人材確保対策の促進を図るため、全ト協ホームページにインターンシップ登録サイトを設け、会員事業者、高等学校それぞれに周知を図るとともに、学生のインターンシップを実施した会員事業者に受け入れ費用を助成した。助成実績額は、35件373万円であった。

・平成29年3月の準中型免許制度導入により、若年労働者の確保が期待されることから、業界の魅力を学生等に伝える「TRY！TRUCK!!TRANSPORT!!!」を12万1000冊作成し、全国の高等学校や指定教習所、各トラック協会などに配布した。

②若年者、女性、高齢者の採用等少子高齢化に対応した労働力確保及び活用・育成対策の推進

・若年・女性労働者の確保を図るため、求人、採用方法などに焦点を当てた人材確保セミナーを全国33協会38か所で開催し、経営者、人事担当者など約1500人が参加した。更に本セミナーの模様を動画として全ト協ホームページに掲載した。

・学生にトラック業界の理解促進を図るため、各都道府県トラック協会が実施した出前授業や業界説明会等の開催費用を助成した。助成額は11協会411万円であった。

・潜在的な労働力として女性の雇用促進が期待されていることから、女性雇用に係る課題や意向調査を実施し、女性雇用促進のための施策の検討を行った。

・即戦力として活用が期待される退職自衛官に対する事業者からの求人票を都道府県トラック協会を通じ、自衛隊地方協力本部等へ提出する枠組みを設け、平成28年度は187人の求人票を自衛隊に提出した。

③労働環境の改善及び整備方策の検討

・全ト協が中小企業等経営強化法による事業分野別経営力向上推進機関に認定されたことから事業者の生産性向上を図る各種施策をセミナー、ホームページ、広報とらっく等に周知を行った。

・事業者の生産性向上及び従業員の労働環境改善を図るため、経営者のIT導入支援事業について、全ト協ホームページ、広報とらっく等で周知を行った。

・平成28年度第2次国土交通省補正予算によるトラ

助成実績（台数）	ドライブレコーダ	後方視野確認支援装置	アルコールインターロック	携帯型アルコール検知器
	15,384	8,891	52	169

1面に関連

ック運送業の生産性向上を促進するため、テールゲートリフターの導入支援事業の執行団体として、1215台に対する総額3億4860万円の補助金の交付を行った。

④事業後継者等の育成

・将来のトラック業界を担う優秀な人材を育成するため、物流経営士の認定事業を実施し、28年度は新たに114名（愛知県トラック協会中部トラック総合研修センター認定講座修了85名、東京都トラック協会認定講座修了29名）を認定し、平成29年3月末現在合計1722名の物流経営士が活躍している。

・物流経営士資格の認知度向上を図るため、全ト協ホームページに認定者名簿を掲載しているほか、資格取得者に「広報とらっく」や全ト協提供ラジオ番組、中小企業大学校におけるトラック事業者向け講座等に出演いただき、資格取得後の各社における活用事例などを紹介した。

・物流経営士の資質の向上及び物流経営士間の連携強化を図るため、平成29年2月10日に名古屋市で69名、3月13日に東京都トラック協会で38名の物流経営士が参加した物流経営士研修会を開催した。

・事業後継者並びに青年経営者を育成するため、2月24日に東京・京王プラザホテルにて青年部会全国大会を開催し、青年経営者730名が参加した。また、都道府県トラック協会青年組織の代表者が一堂に会する全国代表者協議会を6月、11月、2月に、正副部会長会議を8回、ブロック大会を全国9ブロックで開催し、事業経営に即したグループディスカッション、講演など研修事業を実施した。さらに自民党青年局や産業廃棄物業界及び倉庫業界など他団体の青年組織との意見交換会を開催した。

・青年部会の社会貢献事業として、全国の青年経営者から集めた募金を活用し、自動車専門課程を有する高等学校2校に対し、整備実習用トラック各1台を寄贈した。4月に発生した熊本地震の際には、被災者を支援するため義援金を募り、8月に地元プールを貸し切り、子供たちなど2千人を招待したほか、2月には益城町、南阿蘇村の小学生2600人に湯たんぽ、防犯ブザーを寄贈した。また3月には東日本大震災の被災地支援を図るため、全国産業廃棄物連合会青年部協議会、仙台市と連携し、同市内において植樹活動を実施した。

・都道府県トラック協会の青年部会等に所属する経営者等の先進的な創意工夫による収益性向上などの取組に対する顕彰募集を行い、9者が応募し審査委員会による審査の結果、5者（金賞1者：（一社）東京都トラック協会足立支部青年部「足立式ドライバーコンテスト」、銀賞1者、銅賞3者）が受賞した。

・優秀な管理者を育成するため、（独）中小企業基盤整備機構が運営する中小企業大学校の講座受講（全国9校、対象講座数約260）に対し助成を行った。助成実績は3288名465万円。

【重点施策】

(1)自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現

①自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現

②軽油引取税の旧暫定税率の廃止等税負担の軽減

・平成29年度税制改正・予算に関する要望項目については、都道府県トラック協会の要望事項を基に、税制・交付金委員会（平成28年7月13日）、常任理事会・理事会合同会議（平成28年7月14日）の承認を得て決定した。要望項目は以下のとおり。

〈税制改正関連〉

1 自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現

(1)一般財源化により課税根拠を失った軽油引取税について旧暫定税率廃止

(2)自動車税の引下げ

(3)自動車税における営自格差見直し反対

(4)自動車重量税の道路特定財源化

2 中小企業投資促進税制の延長及び拡充

3 法人実効税率引下げに伴う代替財源としての中小企業への負担増反対

4 特例措置の延長

5 トラック協会が運営する地域防災・災害対策関連施設等について固定資産税の軽減措置の適用

6 予備自衛官等招集準備金制度（仮称）の創設

〈予算関連〉

1 高速道路料金の更なる引下げ

2 ETC2・0によるサービス及び料金割引等の拡充

3 高速道路のSA・PA、道の駅における駐車スペースの活用及び整備・拡充

4 環境対策及び省エネ対策のための補助

5 交通安全対策のための補助

6 長時間労働抑制のための諸対策に係る補助・助成の拡充

7 北海道～本州間のフェリー等利用に対する補助・助成の創設

・要望活動については、麻生太郎副総理・財務大臣、細田博之自民党トラック輸送振興議員連盟会長、中根一幸自民党国土交通部会長をはじめ、政府与党の国会議員に対し、日本自動車会議所や自動車税制改革フォーラムなど関係団体と協調して積極的に陳情活動を展開した。また、自民党トラック輸送振興議員連盟総会及び公明党トラック問題議員懇話会においても要望した。

・税制改正の結果については、政府において平成29年度税制改正大綱を平成28年12月22日に閣議決定し、税制改正関連法案は平成29年3月27日に国会で成立した。トラック運送業界に関係する主な内容は以下のとおりであった。

・中小企業投資促進税制について、車両総重量3・5ｔ以上のトラックについては、適用期限が2年延長された。

・自動車重量税・自動車取得税のエコカー減税については、一部軽減率等を見直した上で、適用期限が2年延長された。

・自動車取得税のASV（先進安全自動車）特例措置、自動車税のグリーン化特例措置については、適用期限が2年延長された。

・自動車税の引下げについては、平成31年度税制改正までに、安定的な財源を確保し、地方財政に影響を与えないよう配慮しつつ、自動車の保有に係る税負担の軽減に関し総合的な検討を行い、必要な措置を講ずるとされた。

・自動車税の営自格差の見直しについては、阻止することができた。

・平成28年度税制改正に基づき、トラック運送事業に関係する税制の基礎知識や内容をとりまとめた「平成28年度版トラック税制の基礎知識」を作成し、配布した。

(2)適正取引推進のための諸対策の実施

①運賃・料金の現状把握、再生産可能な運賃料金の検討

・国土交通省では、「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」の下に、平成28年7月に「トラック運送業の適正運賃・料金検討会」が設置され、適正運賃・料金収受に向けた検討が進められた。本検討会は平成28年度において3回開催され、坂本副会長、馬渡副会長が参画した。

・適正運賃・料金収受に向けた方策の検討にあたり、運賃・料金の実態を把握するため、「トラック運送業における運賃・料金に関する調査」を、平成28年12月～平成29年1月に実施した。

②契約の書面化及び下請・荷主適正取引推進ガイドラインの普及・定着

・書面化の重要性や下請・荷主適正取引推進ガイドライン等について記載された、国土交通省作成の「価格交渉ノウハウ・ハンドブック」を増刷し、都道府県トラック協会及び会員事業者に周知を図った。

・国土交通省では、「価格交渉ノウハウ・ハンドブック」の内容や取引条件の改善、生産性向上に役立つ方策を紹介する「トラック運送における生産性向上セミナー」を平成29年2月～3月にかけて全国9か所で開催したことから、都道府県トラック協会及び会員事業者に周知を図った。

・トラック運送業における取引形態や多層構造、契約書面化の実態を把握するため、「トラック輸送の取引実態に関する調査」を、平成28年12月～平成29年1月に実施した。

・平成28年12月に下請法の運用基準が改正され、「減額」、「買いたたき」、「不当な経済上の利益の提供要請」などの違反事例が大幅に追加された。併せて、一方的な原価低減要請をしないことや、業界の自主行動計画の策定等を盛り込んだ下請企業の振興基準の改正も行われ、周知を図った。

・平成28年11月22日、根本幸典国土交通大臣政務官から全ト協に対し、適正取引推進のための自主行動計画策定の要請があった。これを受け、物流ネットワーク委員会において検討を進め、平成29年3月に、「トラック運送業における適正取引推進、生産性向上及び長時間労働抑制に向けた自主行動計画」を策定した。自主行動計画は、適正取引推進、多層化構造の改善、荷主と下請運送事業者の協働による課題解決に向けた全41の具体的な事項について取り組むための計画内容となっており、物流ネットワーク委員会を構成する大手19事業者から実施することとなった。

・農産品物流の課題を関係者が共有し、効果的な対策を検討するため、農林水産省・経済産業省・国土交通省による「農産品物流対策関係省庁連絡会議」が平成28年12月に設置され、本会議において、農産品輸送における課題や要望事項を説明した。その結果、本会議の中間とりまとめにおいて、農産品物流の課題や対応方策、改善に向けた取組の方向性などが示された。

③引越事業者優良認定制度の推進と消費者サービスの向上

・引越事業者優良認定制度開始から3年目となる平成28年度においては、引越サービス名称単位25事業者（申請数31事業者）、事業所122事業所（申請数132事業所）を認定し、認定事業者数は26年度、27年度を併せて、3月31日現在364事業者（倒産1、取り消し2、取り下げ24事業者）、1952事業所となった。また、認定事業者全社に対して引越相談窓口責任者研修を実施しトラブルの減少に努めた。

・相談窓口への相談件数は321件、うち137件が優良認定事業者に対する相談であった。

④標準引越運送約款改正要望の推進（適用範囲、キャンセル料金等の見直し）

・国土交通省主催「標準引越運送約款改正検討会」において約款改正の検討を進めるにあたり、引越事業者における解約・延期の実態を確認するためアンケート調査を実施した。さらにアンケート結果を元に国土交通省と打合せを行い、第2回検討会資料を作成した。

(3)燃料費対策の推進及び燃料サーチャージの導入

①燃料サーチャージ導入の積極的な促進

・燃料サーチャージ導入の重要性や参考資料については記載された、国土交通省作成の「価格交渉ノウハウ・ハンドブック」を増刷し、都道府県トラック協会及び会員事業者に周知を図った。

②自家用燃料供給施設整備及び燃料費対策特別融資の実施

・自家用燃料供給施設整備支援助成事業として、自家用燃料供給施設（燃料タンク）の新設又は増設を行う事業者に対し助成を行った。助成実績は、新設81件、増設12件、合計93件、8460万円であった。

・燃料費対策として、中央近代化基金「燃料費対策特別融資」を実施した。公募枠40億円に対して、推薦決定199件、39億3000万円であった。

③石油製品価格動向調査及び燃料価格等の分析の実施

・石油製品価格の動向の全国調査、石油製品の需給動向や価格の変動要因について分析を実施した。

④フェリー利用等に対する補助・助成制度に係る要望

・北海道と本州を結ぶフェリー等を利用する場合、トラック運送事業者は高速道路料金と同様の割引の恩恵を受けることができないため、フェリー等利用に対する高速道路料金割引分の補助・助成制度を新設するよう、北海道トラック協会と協調して、関係省庁及び与党国会議員に対して要望を行った。

(4)環境・省エネ対策の推進

①新・環境基本行動計画の推進

・日本経済団体連合会が主唱する「低炭素社会実行計画」に自主的に参加し、「新環境基本行動計画」の内容に沿って、2020年度を目標とするCO$_2$排出削減に取り組むなど、一層深刻化する地球温暖化問題をはじめ、トラック運送業界を取り巻く環境の変化等に的確に対応した。

②エコドライブの徹底に向けたEMS機器等の導入及びアイドリングストップ支援装置の普及促進

・エコドライブの徹底を図るため、燃料消費量の削減効果が高いEMS機器等の普及促進を図った。

・アイドリングストップ支援装置として、ヒーター598台、クーラー357台の導入に対する助成を行った。

・トラック業界として、14か所目となる「トラックの森」として、鳥取県「とっとり花回廊　いやしの森」に植樹した。

③NGV等環境対応車の普及促進

・CNG車519台及びハイブリッド車723台の導入に対する助成を行った。

④温暖化対策への取り組み

・トラック運送事業者に還付措置が設けられていない地球温暖化対策税の代替として、環境省・経済産業省と国土交通省の平成28年度の連携事業として、以下の事業について関係者に周知し、二酸化炭素排出抑制に努めた。

【経済産業省関連事業】

○輸送機器の実使用時燃費改善事業

・エコドライブ促進による実燃費向上実証事業…2万2891台 約15億5600万円

・新型シャーシ導入によるエネルギー使用量削減実証事業…1889台 1億8900万円

【環境省関連事業】

○中小トラック運送事業者における低炭素化推進事業…3701台 28億8600万円

○先進環境対応トラック導入加速事業…1台 425万円

(5)適正化事業等の推進による法令遵守の徹底

①事故防止・安全対策等の指導内容の充実強化及び事業者・運行管理者等に対する指導の推進

・巡回指導については、新規事業者、悪質事業者、小規模事業者及び巡回指導の評価が低い事業者等へ優先度に応じた指導内容及び巡回頻度により実施した。また、実施機関毎の目標件数を定め、件数増に努めた結果、27年度より5・2ポイント増加した。

28年度	
巡回指導件数	指導項目の総数
28,161件（事業所）	79,769件

巡回指導の結果、評価の良いA・Bランクの割合は、前年度より1・4ポイント増加し、評価の悪いD・Eランクは1・0ポイント減少した。

なお、労働保険及び社会保険に係る巡回指導時の否の比率は、それぞれ5・2%（前年度比0・6ポイント減）、11・6%（前年度比1・0ポイント減）であり、適正に加入するよう指導を行った。

・行政と連携し、事業運営の早期適正化を図った。

・新規参入事業者に対する新規巡回指導の前倒しについては、運輸開始後3か月以内に915件の新規巡回指導を行った。

・悪質性の高い違反項目に係る速報制度に基づき、90件（前年度比7件減）の速報を行った。

・乗務時間等告示違反事業所に対する特別巡回指導については、593件実施し、そのうち390件（指摘率65・9%）に改善基準告示違反がみられた。

・巡回指導における評価手法の全国均一化に向けて、「巡回指導の指針等」及び「巡回指導マニュアル」の見直しについて、検討を行った。また、地方実施機関における評価手法の現状について実態調査を実施し、全国均一化に向けた指導等を行った。

・平成28年度末の適正化事業指導員については、左表のとおり。

適正化事業指導員				
定数	平成29年3月末指導員数			専任者率（%）
	専任	兼任	計	
346名	359名	67名	426名	103.8

②安全性評価事業（Gマーク制度）の積極的な推進及び普及促進策の実施

・Gマーク事業所の認定件数は左表のとおり。

安全性評価事業（Gマーク制度）	平成28年度		全国認定事業所数 ※29年3月末	認定事業所割合（%）
	申請事業所数	認定事業所件数		
	9,316	9,039	23,271	27.6

・Gマーク制度の認知度アップを図るため、各都道府県トラック協会と連携し、新たに20台のラッピングトラックを走行させた。その他、トラック協会が自主的に運行したラッピングトラック、及び平成24年度から継続して走行しているラッピングトラックを合わせ、160台を走行させた。また、荷主企業に対し、Gマーク制度のPRリーフレットを活用し、利用促進を図った。

・Gマーク事業所のインセンティブについて、次のとおり実施した。

i 全日本トラック協会が行う一部助成事業に関し、優遇措置（イ．特別研修受講料助成金の増額（7割→全額）、ロ．IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器の助成（1台1万円）、ハ．経営診断助成金の増額（8万円→10万円）を設けた。

ii 国土交通省によるGマーク取得事業所に対する優遇措置（イ．違反点数の消去（3年間→2年間）、ロ．点呼の優遇（IT点呼等）、ハ．CNGトラック等の補助条件の緩和（最低3台→1台）、ニ．安全性優良事業所表彰（地方運輸局長表彰・運輸支局長表彰）が実施された。

なお、28年7月から定型的な業務形態における遠隔地でのIT点呼も可能となった。

③適正化事業指導員に係る研修事業の充実並びに更なる資質の向上

・適正化事業指導員に対する全国研修については、適正化事業指導員の資格要件である初級研修、専門研修について、実践的な内容で調査技術や専門的知識の修得を図った。また、スキルアップ研修では、実務経験が3年未満の指導員を対象にグループ討議等を通じた調査手法の均一化を図り、特別研修では、乗務時間等告示違反事業所に対する特別巡回指導について、実務に即した調査手法等の修得を図った。

・地方実施機関では、小規模グループ研修及び官民合同の地方ブロック適正化事業指導員研修を実施した。

小規模グループ研修においては、全国研修と同様に模擬巡回指導等を実施し、評価手法の均一化を推進した。

・適正化事業指導員の知識や技能の「見える化」を目指し、運行管理者資格者証の取得を推進した。取得状況は左表のとおり。

適正化指導員	平成28年度		全指導員における運行管理者資格取得状況
	受験者数	合格者数（合格率）	
	23名	21名（91.3%）	252名（59.2%）

なお、平成28年9月に「適正化事業指導員の資格に関する規程」を改正し、平成29年4月1日以降、新たに従事する者から、従来の資格要件に「運行管理者資格の取得」又は「基礎講習の受講」を加え、資質の向上に努めることとした。

④特殊車両通行許可制度の遵守の徹底及び制度簡素化の促進

・平成26年5月、国土交通省道路局より発表された「道路の老朽化対策に向けた大型車両の通行の適正化方針」に基づき実施された改正点を中心とした講習会を全国35か所で開催したほか、全国の事業者が一斉に受講できるTV会議システムを利用した講習会も5回開催した。

また、行政とのワーキングの開催や、協同での講習会の開催等を通じ、特車制度の更なる簡素化について訴えた結果、平成29年2月、道路法以外の各法（道路運送車両法・道路交通法など）の確認について、原則特車審査の対象外とする発表がなされたほか、特車ゴールド制度を利用した特車申請の窓口が拡大され、さらには、特車審査期間の短縮に大いに寄与する地方道の道路便覧への収録について、国が収録を支援するとの方向性が打ち出された。

(6)大規模災害発生時における緊急輸送体制の確立

①大規模災害発生時における緊急物資輸送体制の確立及び復興関連申請書手続きの弾力的運用

・平成28年4月14日の熊本地震発生を受け、全ト協では、熊本県トラック協会と連携して「災害対策本部」を設置し、国及び災害対策基本法の指定公共機関5社及び緊急動員の要請に応じた運送事業者等との連携を図りつつ、プッシュ型をはじめとした政府主導による緊急物資輸送対応にあたった。政府手配分として、食料約100万食、飲料水15万本、毛布3万枚などを230台のトラックで輸送を実施した。また、物流専門家として職員1名を政府非常災害対策本部に派遣するとともに、熊本県トラック協会へ応援職員2名を派遣した。なお、被災を受けた熊本・大分両県の会員事業者に対する見舞金等として、全国のトラック協会から集まった9300万円を両協会に贈呈した。

・全ト協と各都道府県トラック協会間の緊急通信体制（テレビ会議システム等）の整備を図るとともに、情報伝達訓練を行った。

・災害発生時の緊急支援物資輸送への迅速な対応のため、他の指定公共機関との連絡会の開催等、輸送体制の整備を図った。

・緊急物資輸送車両への給油施設のネットワーク化の拡充を図るため、新たに95か所を整備し、全国で489か所となった。

・国、指定公共機関等と連携して実施した緊急輸送に係る訓練は次のとおり。

【津波防災訓練】

・全ト協と地方トラック協会との衛星電話等による対応状況及び指定公共機関の大手運送事業者各社との災害対応状況の連絡体制確認訓練。

【官民が連携した物資調達仕組み訓練】

・国土交通省が主導する首都直下地震時の即応型災害支援物資輸送計画検討会が実施した物資調達仕組み訓練。

【広域医療搬送訓練】

・厚生労働省災害派遣医療チーム（DMAT）による大規模地震時医療活動訓練。

(7)その他

①組織関係

・女性の業界での活躍を推進するため、女性経営者等の組織を構成員とする女性部会の設立に向けワーキンググループにて検討を重ね、平成29年3月9日開催の第169回理事会にて設立が承認された。

・（公財）貨物自動車運送事業振興センターと（公社）全日本トラック協会の合併については、平成29年3月9日開催の第169回理事会において合併の事前承認を受け、平成29年4月25日付けで合併契約書を締結し、6月29日開催の第93回通常総会に諮り、特別決議の承認を受ける予定。

②「広報とらっく」等による会員事業者向け情報提供及び各種広報媒体を活用したPR対策の推進

・機関紙「広報とらっく」を年23回（1回5万5000部）発行し、各都道府県トラック協会傘下会員事業者、関係行政機関及び研究機関等へ配布し、トラック運送業界を取り巻く動向や全ト協の事業活動、会員事業者の事業経営に役立つ情報を提供した。

・「広報とらっく」において、中小トラック運送事業者における特色ある取り組み事例を積極的に取り上げ特集記事として掲載し、内容の充実強化を図った。従前の「交通事故防止!!わが社の取り組み」を5回、「物流彼方此方」を4回、「女性の輝く現場からトラガールのお仕事。」を4回などのほか、新企画として「中小運送事業者における事業承継」を4回、「トラック運送業界における従業員満足度アップわが社の取り組み」を5回、「高校新卒者採用・社員教育への取り組みを探る」を2回掲載した。

・平成28年11月に実施した「広報とらっく」読者アンケート調査では、閲読率は96・6%、精読率は66・9%であり、昨年度に引き続き読者から高い支持が得られた。また、「中小トラック運送事業者における特色ある取り組み事例」が自社の取り組みの参考になるとの意見が多数見られた。

・10月9日「トラックの日」に実施する広報活動で使用するためのポスターを制作し、各都道府県トラック協会に配布した。また、各都道府県トラック協会が実施する「トラックの日」広報事業について、実施に要した費用の一部を助成した。

・TBSラジオ系列全国33局ネットで放送している「全日本トラック協会presentsドライバーズ・リクエスト」において、通常放送のほか、トラック運送事業者・ドライバー向けの特別番組を34回放送した。

・ホームページを業界内外に向けた情報発信の基盤的役割を担うツールとして位置づけ、コンテンツの充実を図るとともに、年間を通じてタイムリーな情報提供を行った。

・業界内外へのPRのため、「全日本トラック協会広報室」Facebookページからの情報提供や、「第48回『全国トラック・ドライバーコンテスト』表彰式」のライブ中継等、インターネットを活用した広報活動を積極的に行った。

③全ト協及び都道府県トラック協会の情報共有化対策の推進及び連携体制の整備

・将来的に全ト協と都道府県トラック協会で情報を共有化できるよう、他の協会の事例なども集め、その方策を検討した。

・会員事業者の助成金の活用状況、Gマークの取得状況など様々な情報について、マイナンバー（事業所番号）を活用した検索について検討を行った。

④全ト協・都道府県トラック協会の会員及び役職員等に対する研修の充実

・新規に採用された若手職員等に対して、トラック運送業界の基本的な知識や現場研修を通じて職員として必要な能力を身につけるための研修を実施した。

⑤海外関係団体・関係機関との交流の促進

・平成28年4月27日から5月5日まで、全ト協の正副会長ほか20名が米国を訪問した。全米トラック協会との首脳会議に出席し、日米双方のトラック運送業界の現状と課題について意見交換を行ったほか、日米トラック協会姉妹協定を締結した。また、IRU（国際道路輸送連盟）在米事務所長ならびにIRU国連連絡事務所長との意見交換会を行った。

・中華人民共和国（中国）のトラック輸送関係者との交流を図った。平成28年6月9日に中国交通運輸部、7月11日に引越事業者、8月29日にトラック運送事業者らによる全ト協視察を受け入れ、日本のトラック運送業界の現状と課題等について説明し、意見交換を行った。

⑥庶務関係事項

・表彰・顕彰等については①優秀運転者等の表彰、②正しい運転・明るい輸送運動による表彰、③業界の永年勤続功労者に対する感謝・表彰を実施した。

・会議の開催状況については①通常総会（6月30日）、②事業者大会（10月6日）、③理事会（6月2・30日、7月14日、12月1日、3月9日の5回）、④常任理事会（7月14日）、⑤正副会長会議（4月3・21日、6月2・30日、7月14日、10月6日、11月10日、12月1日、1月19日、2月17日、3月9日）、⑥各委員会・部会（随時）を開催した。

ニュース・ターミナル（官公庁ニュース等）

NEWS 2017.6.15−7.1

国交省　「強い物流」実現へ6つの視点提言

総合物流施策大綱に関する有識者検討会

国土交通省は6月27日、次期総合物流施策大綱の策定に向けて、今後の物流施策の在り方について検討を行ってきた「総合物流施策大綱に関する有識者検討会」で、提言を取りまとめた。同検討会は、平成25年6月に閣議決定された「総合物流施策大綱（2013～2017）」が29年に目標年次を迎えることと、現大綱策定後、我が国の物流を巡る環境が、人口減少・少子高齢化に伴う労働力不足の顕在化、国際競争の激化、情報通信技術（ICT）等の技術革新等、様々な変化が生じているため、次期総合物流施策大綱策定に向けて、29年2月以降7回にわたり開催されてきたもの。

27日には、これまでの検討結果が提言として取りまとめられ、同日開催された国土交通省物流政策推進本部で、石井啓一国土交通大臣に報告を行った。

提言では、物流が、産業競争力や国民生活を支える「社会インフラ」として途切れることなく役割を果たすため、「強い物流」を実現する必要があるとして、6つの視点（表）から取り組みの方向性を示した。

この中で、運送に対する対価（運賃）と運送以外の部分（荷待ち・積込み、取卸し、附帯業務等）に対する対価（料金）を区分して収受する取組を推進することも示された。

表　次期物流施策大綱の6つの視点

①サプライチェーン全体の効率化・価値創造に資するとともにそれ自体が高い付加価値を生み出す物流への変革（＝繋がる）～競争から共創へ～
②物流の透明化・効率化とそれを通じた働き方改革の実現（＝見える）
③ストック効果発現等のインフラの機能強化による効率的な物流の実現（＝支える）～ハードインフラ・ソフトインフラ一体となった社会インフラとしての機能向上～
④災害等のリスク・地球環境問題に対応するサステイナブルな物流の構築（＝備える）
⑤新技術（IoT、BD、AI等）の活用による“物流革命”（＝革命的に変化する）
⑥人材の確保・育成、物流への理解を深めるための国民への啓発活動等（＝育てる）

イノベーション創出を詳述　国土交通白書

国土交通省は6月30日の閣議に、平成28年度国土交通白書を配布した。今回の白書では、『イノベーションが切り拓く新時代と国土交通行政』がテーマ。

同省が現在取り組んでいるi-Constructionや自動走行等の先進的な取り組み事例を紹介し、今後のイノベーションの創出と社会実装に向けた国土交通分野における課題、未来に向けた国土交通行政の役割について記述した。

近年のイノベーションの例として、コンテナ輸送の発展、スマートフォン・コンビニエンスストアの普及を挙げ、今後もイノベーションを創出して社会実装することにより、様々な課題を解決し、持続的な経済成長を実現する必要がある、としている。

自動走行については、トラック隊列走行技術（平成34年）や無人自動走行機能（平成32年）の事業化を目指すとし、ドライバー不足の解消や高齢者等の移動手段の確保などを期待する効果としてあげた。

補助金の募集開始　モーダルシフトと幹線集約

国土交通省は6月19日、荷主と物流事業者が協力して実施する、モーダルシフトや幹線輸送の集約化を支援する補助金の第1次募集を開始した。

補助の内容は、物流総合効率化法に基づく総合効率化計画策定事業（補助率＝定額、上限200万円）と、モーダルシフト推進事業・幹線輸送網集約化推進事業（補助率＝最大2分の1、上限500万円）で、平成29年度予算額は計4000万円。補助対象は、荷主企業および物流事業者等物流に係る関係者によって構成される協議会で、応募期間は7月21日17時まで（必着）。8月後半以降に補助対象を認定する予定。

過疎地での人と物　「かけもち」可能に　7月30日まで意見募集

国土交通省は6月30日から7月30日まで、バス、タクシー、トラックにおいて旅客運送と貨物運送の事業の「かけもち」を可能とする措置について、パブリックコメントを実施している。

自動車運送業の担い手不足と人口減少に伴う輸送需要の減少により、過疎地域等において人流・物流サービスの維持が課題となっていることに対応するもの。

トラックでは、ある2地点間で貨物を運送する際、途中経路に家がある旅客を一緒に乗車させるケースが想定されており、過疎地域に限定して許可する。また、バスやタクシーでも一定の条件のもと貨物を運送できることとする。8月に通達を発出し、9月に施行する。

先進安全自動車等の導入を支援　7月3日から申請受付開始

国土交通省は、自動車運送事業における交通事故防止の観点から、先進安全自動車（ASV）や運行管理の高度化に資する機器の導入等の取り組みを支援するため、「平成29年度事故防止対策支援推進事業」を実施。7月3日から補助金の申請受付を開始する。

今年度実施される補助事業は表の通り。

なお、申請に関する詳細は国交省ホームページを参照のこと。

表　平成29年度事故防止対策支援推進事業において実施される補助事業

①先進安全自動車（ASV）の導入に対する支援
・補助対象装置
衝突被害軽減ブレーキ（後付けを含む）、ふらつき注意喚起装置、車線逸脱警報装置、車線維持支援制御装置、車両安定性制御装置
・補助率
取得に要する経費の2分の1
・受付期間
平成29年7月3日～10月31日
②運行管理の高度化に対する支援
・補助対象機器
国土交通大臣が認定したデジタル式運行記録計、映像記録型ドライブレコーダー
・補助率
取得に要する経費の3分の1
・受付期間
平成29年7月3日～9月15日
③過労運転防止のための先進的な取り組みに対する支援
・補助対象機器
ITを活用した遠隔地における点呼機器、運行中における運転者の疲労状態を測定する機器、休息期間における運転者の睡眠状態等を測定する機器、運行中の運行管理機器
・補助率
取得に要する経費の2分の1
・受付期間
平成29年7月3日～11月30日
④社内安全教育の実施に対する支援
・補助対象
国交大臣が認定したコンサルティングの活用に係る経費
・補助率
コンサルティング活用に要する経費の3分の1
・受付期間
平成29年7月3日～7月31日

国交省　夏期の多客期におけるテロ対策の徹底をお願いします

夏期の多客期（平成29年7月15日～8月31日）には、大量の輸送需要が集中して発生します。近年、欧州等でソフトターゲットを狙ったテロ事案が頻発していることから、以下の通りテロ対策の徹底を図っていただくようお願いいたします。

なお、全日本トラック協会でも、全国の会員に対して同内容の周知徹底を呼びかけています。

<トラック運送事業者におけるテロ対策>

- 営業所・車庫内外の巡回
- 終業後のドアロックの徹底
- 車両、身分証明書、制服等の管理および盗難・紛失時の警察への連絡の徹底
- 荷送り人に覚えがないなど不審な荷物である旨の連絡があった場合には、荷物に触れないよう注意喚起するとともに、荷物の状態に応じ、速やかな引き取り、警察への連絡等適切に対応する。
- 営業所等で不審な荷物を発見した時は、触れないようにするとともに、荷物の状態に応じ、警察への連絡等適切に対応する。
- 放射性物質等危険物輸送における安全管理を徹底する。
- テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備

街で見かけた！　おもしろトラック

①

②

③

66　広川町（ひろかわまち）PRトラック

（福岡県八女郡広川町、㈱原口商事）

福岡県八女郡広川町の㈱原口商事（原口典道代表取締役）では、町の特産品をPRするラッピングトラックを運行している。トラックの荷台の全面に描かれているのは、広川町商工会青年部キャラクターの「広川まち子」ちゃん。同町特産のイチゴ「あまおう」をあしらったベレー帽をかぶり、同町で生産される久留米絣の着物をまとった、そばかすがチャームポイントのキャラクターだ。

トラックの片面では「フルーツの里」としての広川町をPR（写真①）。同町の特産品であるイチゴ・梨・桃・ぶどうといった果物と、こちらも特産のガーベラが色とりどりに描かれており、それらを広川まち子ちゃんが可愛らしい笑顔で指し示している。

もう片面では、「久留米絣の産地」としての広川町を紹介（写真②）。久留米絣の反物のかたわらで、広川まち子ちゃんが、町の木「イチョウ」の葉や、町の花「菊」をバックに微笑んでいる。菊の花は、同町の特産品（電照菊）でもあり、同町の象徴のような存在だ。

観音開きになっている背面扉には、左側にガーベラを持った広川まち子ちゃんとGマークが、右側に「あまおうの生産地　フルーツの里　広川町」というフレーズとともに、鮮やかな赤色の「あまおう」のイラストが描かれている（写真③）。

チルド食品を載せ、広川町と鹿児島県鹿児島市との間を毎日往復運行している同車両は、今日も同町の魅力を載せて、九州を駆け巡っている。

タイヤケアホントの話

タイヤジャーナリスト　渡辺 剛満

第74回「タイヤ作業者の忖度（そんたく）から生まれたミス」

「同時期に交換したタイヤのうち、1本でも走行中にバーストしたら、その同時期に入れたタイヤをすべて新品に入れ替える」というのがタイヤ作業の鉄則です。

例えば、タイヤが6本装着された小型トラックで、新車時から4年以上も新品のタイヤに交換せずそのまま使用していて、タイヤが1本バーストした場合、そのタイヤを含めた6本すべて交換することを強く勧めます。

バーストの原因が、外部から受けた傷によるものである場合や、縁石に擦った傷が拡張して破裂に至った場合は別ですが、長期使用によるバーストは、原因が明確に判断できないことから、その1本のバーストが大きな危険信号になります。たとえタイヤの溝の深さが十分にあっても、すべて「耐久性不足のタイヤ」と見なします。

タイヤの空気圧点検が年1回レベルだと、外からは見えないタイヤ内部の構造が疲弊し、タイヤの骨格をなす金属コードが赤く錆びつくなどの構造破壊が起こります。特に夏場は、「昨日まで問題なく走行できたタイヤが突然バーストする」といった事例を多くみてきたので、どんなことがあっても前述の鉄則に沿って作業を実行してきました。

ところが、最近、「トラック使用者側の心情的な部分をくみ取りすぎた結果、甘い判断をしてしまう」という、バーストとは別の危険性が潜んでいることを知りました。

これは、私の失敗談です。車両の使用頻度が少なく、年間走行距離も少ない小型のダンプトラック（タイヤ6本装着）について、判断ミスをしてしまいました。

そのダンプトラックのタイヤ全輪を、新車用から市販のオールシーズンタイヤに入れ替えたのが、5年ほど前のこと。その中の1本が、つい先日（6月上旬頃）、暑さの影響もあり、走行中にバーストしてしまいました。

バーストしたタイヤは、後輪ダブルタイヤの内側です。そこで、後輪タイヤ4本すべてを新品に交換しました。前輪タイヤ2本を見ると、タイヤ側面に傷や劣化はなく綺麗な状態でした。そのダンプトラックは毎日稼働する車両ではないことでしたし、「あと数か月ほどしたら、前輪タイヤも新品に交換するよう」という気持ちでダンプトラックを出庫させたら、別の問題が発生したのです。

前輪タイヤと後輪タイヤの鮮度が大きく異なることが原因で、走行中の「車両揺れ」を誘発させてしまったのです。高速道路をほとんど利用しないダンプトラックと聞いていたのですが、後輪4本交換後、たまたま高速道路を利用する機会があり、時速80キロメートルレベルで走行したら、運転席キャビンが前後に揺れ続け、まるで地震が起きたかのような状況になったそうです。

試しに私もそのダンプトラックに乗車し、一般道路を時速60キロメートルレベルで走行してみたら、車酔いしそうなほどの揺れでした。

たしかに、前輪タイヤのゴムは古くて硬く、後輪タイヤのゴムは軟らかくて新鮮であることを考えれば、想定できた現象ではありますが、タイヤの前後輪の鮮度の違いで、ここまで乗り心地が悪くなることは予測できませんでした。

その後、すぐに前輪2本を新品にしたら、とても乗り心地がよく快適な走りになったので、「タイヤの鮮度」は安全性能に直結する重要な指標であるということを改めて再認識させられました。

労務Q&A　第140回

人手不足解消のため、社員紹介制度を検討したいが

Q　弊社では、このところ慢性的な人手不足に悩まされています。そこで、社員による「知人紹介制度」のようなものを検討してみたいと思いますが、何か注意すべきことはありますか。

A　知人を紹介してくれた社員への「報酬の供与の禁止」に注意を

【解説】社員の紹介による人手募集は一見手軽そうにみえますが、実は法律的なハードルがありますので、それをクリアしなければなりません。原則として、社員から知人などの紹介を受けるのはよいのですが、その際に、当人に対し報奨金などの謝礼を出してはいけないということが前提となります。

社内でのやり取りとはいえ、職業安定法の規制を受けることになるからです。同法の第40条では、「労働者の募集を行う者は、その被用者で当該労働者の募集に従事するもの又は募集受託者に対し、賃金、給料その他これらに準ずるものを支払う場合又は第36条第2項の認可に係る報酬を与える場合を除き、報酬を与えてはならない」として、「報酬の供与の禁止」を定めています。そのため、社員による知人などの紹介制度を行う場合には、こうした点に注意しなければならないのです。

それでは、社員の協力を得るために、ほかにどのように有効な動機付けが可能か、ということになるわけですが、同条では、社員については「賃金、給料その他これらに準ずるものを支払う場合……を除き」としていますので、賃金などの形で支払えばよいということになります。

つまり、報奨金等という扱いにならないようにするために、例えば、人手を紹介してくれた社員への賞与・ボーナスの支給や賃金・給与の昇給の判定の際に、評価のプラス材料として付け加える方法、あるいは賃金・給与の一形態として特別に手当で支払う方法などが考えられます。ただし、ボーナスや昇給の評価として付け加えるという方法だと、具体的な基準としての数値等を示すことがなかなか難しいため、動機付けとしてはどうしても弱いものとなってしまいますので、できるだけ、内規的な一定の基準を用意しておき、当人にそれをきちんと説明することが必要になります。

そのほかに考えられる対応策としては、福利厚生面での優遇措置という手もあります。例えば、一定金額相当の社員食堂利用券や契約保養所の宿泊優待券などで、各社それぞれの福利厚生制度に合った形で検討すればよいでしょう。

なお、以上のいずれの場合も、社員から紹介された労働者が、会社に採用後、試用期間あるいは3か月、6か月と一定の期間を超えて働いたことを条件としなければならないことはいうまでもありません。

トラック運送事業者のための　経営のヒント

物流ジャーナリスト　森田 富士夫

第189回　地元経済を知ることが差別化の1歩

何年か前に、白物家電製品などに対して、「コモディティ化」という言葉が頻繁に使われた。コモディティ化とは「汎用品化」という意味である。どのメーカーの商品も機能や性能などに大きな違いがなくなり、消費者の選択基準が価格差だけという状況のことをいう。

その意味では、トラック運送業界の多くの事業者は、ずっと以前からコモディティ化していたといえる。サービス内容において他社との違いを出すことが難しく、結局、運賃が高いか安いかで勝負するような状態だったからである。

そのようなかで、運ぶだけではなく、附帯作業なども行うような事業者が出てきた。附帯作業が有料なら良いが、無料で他社との差別化を図るというものである。もちろん荷主から求められて、やむなく無料で附帯作業を行わざるを得ない事業者の方が圧倒的に多い。だが、自ら無料で附帯作業を行う事業者が存在したことも否定できない。

前者のケースも後者のケースも、結果的には自分たちを苦しめることになった。そこで「運送と附帯作業や待機時間などは分けるべきだ」という方向が示された。すなわち、運賃とは別に、附帯作業料や待機時間への対価を請求し、収受できるようにしようということである。問題は、実際に実現するための努力だ。黙って待っていては実現しない。

それはさておき、サービス内容で他社との差別化を図るのは、なかなか難しいのも事実だ。地元発の荷物の多くが1次産品という地方においては特にそうである。そのような地方では、地元発の荷物ではなく、地元で販売される消費財の店舗配送などで成功している事業者もいる。これも差別化の1つである。

ところが、先日訪ねた事業者は、地元特産の農産品の物流で独自の事業展開をして業績を上げていた。

この事業者は「地元には製造業が少ないし、それらの荷主には昔から既存の事業者がいた。後発で参入するには下請けになるか、運賃を下げるしかない。そこで地元特産の1次産品に注目し、当時はほとんどが自家用トラックで運ばれていた分野で独自の仕組みを考え、営業開拓に力を入れた」という。

主力の取り扱い荷物は2つあり、1つは地元産地から集荷して保管し、県外の加工地に運ぶ。もう1つの地元特産品は、地元の工場で中間製品にされたものを県外各地に運んでいる。同社のサービスは有力な競合事業者がいないので、シェアが高い。その結果、利益額では県内事業者のなかでトップクラスになっている。

中小事業者においては、地元経済の特徴を知ることが差別化の第1歩である。

星野会長3期6年の主な足跡

星野丸が出航

第85回通常総会（平成23年6月23日、第一ホテル東京）で前会長の中西英一郎氏が勇退し、新たに星野良三氏が会長に就任。星野会長は「業界の発展のために精一杯全力を傾注していきたい」と所信を述べるとともに、中西前会長の名誉会長就任を提案し、満場一致で承認された。

経営危機突破の先頭に

全ト協は平成24年5月15日、「燃料価格高騰による経営危機突破全国統一行動」を展開した。星野会長が先頭に立ち、街頭活動、トラックパレード、要望活動などを実施した。なお、燃料価格高騰による経営危機突破全国統一行動は、2012年8月26日以来2回目。この後も、2013年5月23日（燃料価格高騰経営危機突破全国総決起大会）、同11月5日（トラック業界の要望を実現する会）、2014年8月1日（燃料価格の高騰に苦しむトラック運送業界に係る署名活動）、同11月13日（地域社会と国民生活を守るため　平成26年度トラック業界の要望を実現する会）、2015年11月11日（地域社会と国民生活を守るため　平成27年度トラック業界の要望を実現する会）など、数次にわたる要望活動の先頭に立って業界をけん引した。

平成26年8～9月に燃料高騰対策を求める署名活動をトラック業界挙げて展開し、200万人を超える署名が寄せられた。

IRUグランプリを受賞

東日本大震災発生時に、全ト協・47都道府県トラック協会が協力して行った緊急支援物資輸送の事例が、平成24年11月7日開催のIRU（国際道路輸送連盟）の会合で「2012年IRUグランプリ賞」を受賞した。翌25年の6月には、星野会長がIRU総会に出席し、受賞スピーチを行った。

災害対応に尽力

平成23年3月に発生した東日本大震災では、星野会長は東京在住の副会長として最前線で緊急支援物資輸送の指揮を執った。全日本トラック協会は7月22日、東日本大震災で特に甚大な被害を受けた福島、宮城、岩手3県の各県庁を訪問し、全国各地の会員から寄せられた義援金を、各県にそれぞれ3450万円贈呈した。また、24年7月24日には、羽田雄一郎国土交通大臣から「東日本大震災発生直後の緊急支援物資輸送に業界を挙げて貢献した」として感謝状が贈呈され、さらに、9月10日には、「平成24年防災功労者内閣総理大臣表彰」を受賞した。

平成28年4月に発生した熊本地震の際にも、トラックがいち早く被災地に緊急支援物資を届けた。5月20日には、星野会長は熊本県トラック協会の住永豊武会長とともに、熊本県庁および熊本市役所を訪問し、蒲島郁夫知事と面談。熊本地震の被害についてお見舞いの言葉を述べた。これを受け、蒲島知事は「トラック輸送の社会的役割の重要性を痛感」「トラックはライフライン」などと感謝の言葉を述べた。

（肩書きは当時）

一歩先を行く 運転性能

より使いやすく、よりスムーズに。
ドライバーに快適な運転環境を求めて。

進化した電子制御式オートマチックトランスミッション「ESCOT-Ⅵ」、
素早く滑らかに応答するディスクブレーキ、そして使い心地を追求したインテリア。
その洗練された運転感覚が、疲労の少ない快適な運転環境を実現。
これが、新型Quonの「一歩先を行く運転性能」です。

比類のない操作性「ESCOT-Ⅵ」（エスコット シックス）

正確で迅速なギアチェンジを実現し、燃費のばらつきを抑える「ESCOT-Ⅵ」。微速でのスムースな後退や泥濘地での脱出性にも優れ、素早く滑らかな変速が、ドライバーへ負担の少ない操作性を提供します。

UDトラックス公式ホームページ udtrucks.co.jpで、新型Quonのすべてをお確かめください。

全力疾走の2199日、お疲れさまでした

政府「生産性向上協議会」初会合に出席

トラック運送業が、国の骨太方針および成長戦略において生産性向上を目指すサービス産業の1つとして位置付けられ、平成27年6月18日に、政府の「サービス業の生産性向上協議会」の初会合に出席した。この協議会は安倍晋三内閣総理大臣主導のもと開催され、全ト協からは星野会長をはじめとして正副会長が出席した。政府は、サービス業の生産性向上を目指すための活動を「壮大な国民運動」として期待し、同協議会をその母体と位置付けている。会議での各団体からの報告を踏まえ安倍総理は、「サービス業は飛躍的に生産性を高める潜在力を秘めている」と述べ、生産性の向上への協力を呼びかけた。以降、「トラック運送業における生産性向上協議会」については、「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」と合同で開催しており、昨年度から各都道府県でパイロット事業を実施している。

ドラコン通じて交通安全

全日本トラック協会は毎年10月に、「全国トラックドライバー・コンテスト」を開催している。最優秀者には内閣総理大臣賞が授与される。毎年、星野会長が選手を引率して、総理大臣官邸を表敬訪問した。

平成28年10月23日、第48回「全国トラックドライバー・コンテスト」の競技会場を石井啓一国土交通大臣が視察。星野会長が競技コースなどを案内し、課題走行の概要等を説明した。石井大臣は大型トラックに試乗したほか、競技を熱心に視察。さらに、競技終了後の選手らと懇談。なお、大臣クラスの政府要人による大会視察はこれが初めてのことであった。

トラック運送業界の「城」が完成

全日本トラック総合会館（全日本トラック防災・研修センター）が、平成26年7月25日に竣工、同28日より新会館での業務がスタートした。7月31日には竣工式・落成祝賀会を開催。国会議員や関係省庁・団体、各都道府県トラック協会会長など300人超が新会館の誕生を盛大に祝った。新会館は各種研修室が設けられ、人材育成に貢献する研修センターとしての役割を担うほか、大規模災害発生時にはトラック運送業界の新たな防災拠点としての機能を発揮する。

初の賀詞交歓会

平成28年1月26日、「平成28年全日本トラック協会新年賀詞交歓会」を開催した。これは、全ト協が主催者として初めて開催したもので、同会には、国会議員をはじめ関係省庁、都道府県トラック協会などから多数参加した。

情報化を推進

平成28年10月3日、「平成28年度情報化月間記念式典」で、国土交通大臣表彰を受賞。求荷求車情報ネットワーク「WebKIT」の開発・運用により、中小物流事業者の経営改善に寄与したことなどが評価された。

トラガール育成に注力

安倍晋三内閣総理大臣に招かれ、女性トラックドライバー「トラガール」2人が平成26年9月9日、星野会長、北川イッセイ国土交通副大臣、有村治子女性活躍担当大臣らに引率され表敬訪問した。人材不足が深刻化するトラック運送業界では、国土交通省など国の動きと連携して、女性・若年層、高齢層など幅広い人材の確保・育成に注力している。

星野丸が帰港

全力疾走の3期6年、2,199日間。平成29年6月29日の第93回通常総会・第171回理事会で勇退し、全ト協職員から花束贈呈を受け満場の拍手喝采を浴びる星野前会長。長い間本当にお疲れ様でした。

事業者大会を毎年開催

全ト協は、毎年10月上旬を中心に、「全国トラック運送事業者大会」を開催している。ブロックトラック協会並びに開催地トラック協会を中心として運営される本大会には、毎回全国から1,000人を超えるトラック運送事業者が参加する。また、大会開催前には、恒例の「トラックの森」づくり事業の植樹式が行われ、「トラックの森」は全国に広がりをみせている。

「荷主の協力が必要不可欠」

安倍晋三総理大臣が強調

第2回「生産性向上国民運動推進協議会」

「荷主の協力が必要不可欠」。政府が6月21日に総理大臣官邸で開催した第2回生産性向上国民運動推進協議会で、安倍晋三内閣総理大臣は、トラック運送業界の取組報告を踏まえて、成果を上げるためには、「荷主の協力が必要不可欠」と強調した。トラックドライバーの長時間労働の要因の1つとなっている荷待ち時間の削減は、トラック運送事業者の自助努力だけで解決することが容易ではない。今回、総理大臣自らが荷主都合による荷待ち時間を削減する必要性を強調し、同席した日本経済団体連合会の榊原定征会長から、「経済界として積極的に協力する」という表明を引き出したことは、長時間労働に悩まされるトラック運送業界にとって、今後の荷主との協議・交渉等に有利な機運となりそうだ。

トラック運送業界での取り組み事例の成果について評価し、「荷主の協力が不可欠」と述べる安倍総理（6月21日、総理大臣官邸）

安倍晋三内閣総理大臣

坂本克己全ト協副会長

この協議会は、トラック運送業、小売業、飲食業、宿泊業、介護のサービス産業5分野で行った生産性向上のための取り組みとその成果を、人手不足が顕在化している他の産業分野にも拡大することにより、日本全体の生産性を向上させることを目的に、安倍総理が推進役として発足したもの。

5月24日に第1回が開催され、今回が2回目。また、2年前には、この協議会の前身となる、「サービス業の生産性向上協議会」が同様に開催され、全日本トラック協会幹部が出席した。以降、「トラック運送業における生産性向上協議会」については、「トラック輸送における取引環境・労働時間改善中央協議会」と合同で開催している。

今回の協議会には、全ト協の坂本克己副会長をはじめとする全ト協幹部や東京都トラック協会、山梨県トラック協会、長崎県トラック協会の副会長が出席するなど、多数の業界関係者が参加。政府側は安倍総理、加藤勝信働き方改革担当大臣、また、榊原経団連会長、神津里季生連合会長も出席した。

今回は、5分野のうち、トラック運送業、宿泊業、介護の取り組み事例が報告された。トラック運送業の取り組みについては、昨年度、「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」において各都道府県で行ったパイロット事業のうち、山梨県と長崎県の取り組み事例を、㈱運輸・物流研究室の小野秀昭主席研究員（流通経済大学物流科学研究所教授）が発表し、その後、パイロット事業に参加した運送事業者である、山梨県の㈲早川運輸の早川孝雄社長と長崎県の日通長崎運輸㈱の本多正昭社長が、パイロット事業を実施しての感想等を述べた。

また、トラック運送業界を代表して全ト協の坂本副会長が「1昨年の秋から国土交通省、厚生労働省のご指導を頂きながら、中央と47都道府県に、長時間労働の改善、適正運賃の収受、生産性の向上を目的とした『トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会』を設置し、その中で、本日、発表した2事例を含めて約100件のパイロット事業を実施している。今後は、その改善好事例を会員事業者に展開していきたい」と述べ、「前回、今回と聞かせて頂いた4業界の取り組みも参考に、適正取引の推進を通じて、現場のドライバーと一体となって社会貢献に励みたい」と表明した。

さらに、全ての業界の報告後には、安倍総理が「今回の報告の中で、トラック運送業では荷主の協力のもと、労働生産性が44%も向上した例があった。こうした成果を上げるには、荷主の皆さんの協力が必要不可欠であり、経団連の榊原会長からも経済界として積極的に協力するとの力強い表明もあった。日本全体の生産性を向上させるには、現場の皆さんの発想や力が重要であり、ぜひ、一緒に頑張っていきたい」と参加者に呼びかけた。

「好事例を全国に展開」

全ト協 坂本克己副会長が表明

早川 孝雄社長
㈲早川運輸（山梨）

▼一貫パレット輸送と受付予約による、着荷主滞在時間の短縮

「トラック受付・予約システム」を試験的に活用。また、従来手下ろしをしていた貨物を、パレットプールシステムを利用し「一貫パレット輸送体制」とした。これによりドライバーの拘束時間が18時間から5時間半削減され12時間半になり、労働生産性が44%向上した。

本多 正昭社長
日通長崎運輸㈱（長崎）

▼業務工程の変更と高速道路利用拡大による、拘束時間の削減

従来、前日夜間に実施していた空容器返却と、運送当日の貨物積込みを、別のドライバーが行う「ドライバー3人体制」としたほか、返路での全線高速道路利用に切り替えた。これにより、拘束時間を15時間20分から13時間18分へ約2時間短縮でき、全線高速利用により、安全性も向上した。

荷主都合による30分以上の荷待ち時間

平成29年7月から「乗務記録」の記載対象に

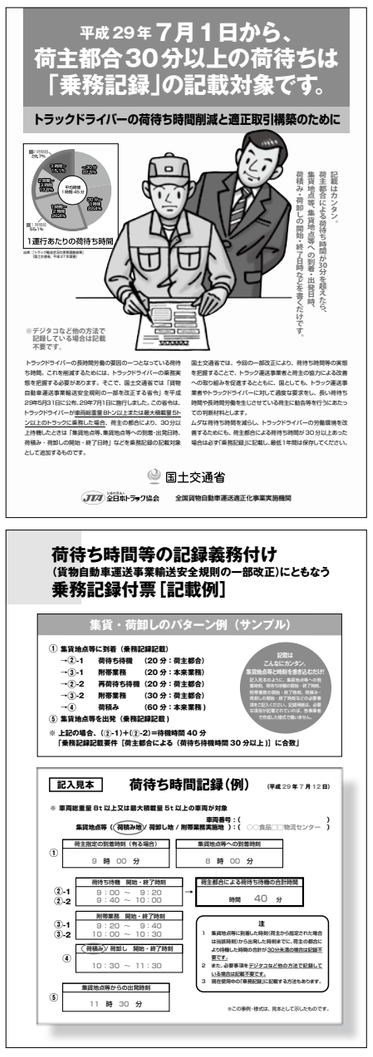

トラックドライバーの長時間労働の要因の1つとなっている荷待ち時間を削減するため、国土交通省では「貨物自動車運送事業輸送安全規則の一部を改正する省令」を平成29年5月31日に公布、29年7月1日に施行した。

この省令は、トラックドライバーが車両総重量8トン以上または最大積載量5トン以上のトラックに乗務した場合、荷主の都合により、30分以上待機した時は「集荷地点等、集荷地点等への到着・出発日時、荷積み・荷卸しの開始・終了日時」などを乗務記録の記載対象として追加するもの。

同省では、今回の一部改正により、荷待ち時間等の実態を把握することで、トラック運送事業者と荷主の協力による改善への取り組みを促進するとともに、国としても、トラック運送事業者やトラックドライバーに対して過度な要求をし、長い荷待ち時間や長時間労働を生じさせている荷主に勧告等を行うにあたっての判断材料とする。

なお、全日本トラック協会は今号の『広報とらっく』に、同省と全国貨物自動車運送適正化事業実施機関との連名で同改正内容を解説する上記チラシ（写真）を同封し、制度の周知に努めることとしている。

また、全ト協ホームページからも同チラシがダウンロードできるほか、「荷待ち時間記録票」（参考様式）もダウンロードできる。

国交省と連名でチラシを制作

スパイラルフィルターで燃費は下げられる!!

「工場直売 だから安い!!」
「長持ち2倍 だからすごい!!」

吸気効率向上 → 出力向上 → 燃費削減

大手純正クオリティーを
ダイレクト販売

建機大手純正のメーカー工場直売品です。オイルエアー・燃料フィルタ全て1個からのご注文OKです

全車種対応
翌日納品

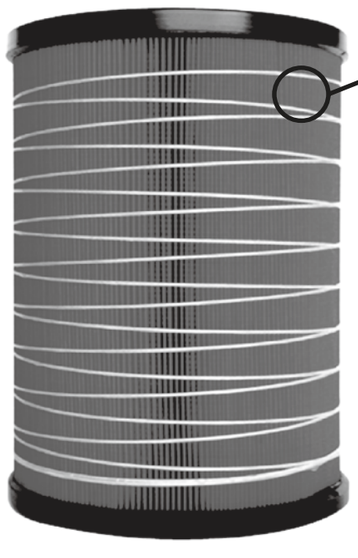

10万km走行も馬力が落ちない。＝燃費低減!!

一般品では7万kmでろ材のヨリが起こり出力低下!!

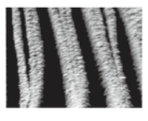

低燃費の秘密は…
フィルターの固定角度と間隔

特殊な密着防止技術でフィルター性能を100%引き出すことに成功。ロングライフによるコストダウンと吸気効率UPによる燃費削減効果で快適な運転を提供します。

愛車と燃費を守るため、研究を続けて65年
P.EYE ピーコックエレメント製造株式会社
Peacock Element Manufacturing Co.,ltd.
TEL 03-3458-0891 FAX 03-3472-0095
スパイラルフィルター　検索
info@pgf-japan.com
http://www.pgf-japan.com
本社：東京都品川区南品川4-15-4　国内拠点：札幌/苫小牧/仙台/北関東/長野/静岡/名古屋/大阪/神戸/九州　研究所：掛川工場　海外拠点：PGF深圳

トラック・バス用アルミホイールのパイオニア 新日鐵住金
地球環境にやさしい「タフブライト®」

新日鐵住金は1980年に国内で初めてトラック・バス用の一体鍛造アルミホイールを商品化しました。
軽量化による燃費節減とCO_2削減は、皆様のお役に立つと同時に地球温暖化対策にも貢献します。
“軽・強・美”三拍子揃った一体鍛造高輝度アルミホイール「タフブライト®」。
「タフブライト®」は新・ISOにも対応しています。

最軽量・一体鍛造
タフブライト

皆様からのご要望にお応えし、
生産能力を増強いたしました。
今後とも更なるご愛顧のほど
お願い申し上げます。

これからのトラック・バスを力強く支えるタフブライト®新・ISOシリーズ
JISシリーズも豊富に取り揃えています。

新日鐵住金
新日鐵住金株式会社 交通産機品営業部 産機・ロール室
〒100-8071 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
TEL 03-6867-6904　http://www.nssmc.com/

職場の熱中症予防対策は万全ですか？

今夏の気温の見通し

全国的に暑さが厳しくなる見込み

気象庁は6月23日、7月～9月の「向こう3か月の天候の見通し」を発表した。

それによると、7月の気温は、「平年並みか高い見込み」と予測されている北日本や「高い見込み」と予測されている沖縄・奄美地方を除くと「ほぼ平年並みの見込み」としている一方、8月と9月の気温は全国的に「高い見込み」と予測されており、全国的に暑さが厳しくなることが見込まれている。

熱中症は高温多湿な環境下で発生することが多いため、この夏は特に、職場での熱中症予防対策の徹底が求められる。

熱中症とは、高温多湿な環境下において、体内の水分および塩分（ナトリウムなど）のバランスが崩れたり、体内の調整機能が破綻するなどによって発症する障害の総称である。職場における熱中症で亡くなる人は、毎年全国で10人以上に上り、4日以上仕事を休む人は400人を超えている。

厚生労働省では、今年から「STOP！熱中症　クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防のための重点的な取り組みを進める。今月は同キャンペーンの「重点取組期間」であることから、万全な熱中症予防対策をお願いしたい。ここでは、厚労省労働基準局のパンフレット「熱中症を防ごう！」等から、職場の熱中症予防対策について紹介する。

STOP！熱中症　クールワークキャンペーン

7月は重点取組期間

表1・これらの症状が現れた場合には、熱中症を発症した可能性があります

Ⅰ度	**めまい・失神…**「立ちくらみ」のこと。「熱失神」と呼ぶこともあります。 **筋肉痛・筋肉の硬直…** 筋肉の「こむら返り」のこと。「熱痙攣」と呼ぶこともあります。 **大量の発汗**	重症度 小
Ⅱ度	**頭痛・気分の不快・吐き気・嘔吐・倦怠感・虚脱感…** 体がぐったりする、力が入らない、など。従来「熱疲労」と言われていた状態です。	↓
Ⅲ度	**意識障害・痙攣・手足の運動障害…** 呼びかけや刺激への反応がおかしい、ガクガクと引きつけがある、真直ぐに歩けない、など。 **高体温…** 体に触ると熱いという感触があります。従来「熱射病」などと言われていたものが相当します。	重症度 大

❶熱中症の症状と分類

熱中症が疑われたら素早い措置を

熱中症の症状としては、主に表1のようなものがある。「Ⅰ度」は、重症度は低いものの、この段階で適切な処置を怠ると、重症度の高い「Ⅱ度」や「Ⅲ度」の症状が現れることがあるため、素早い措置が必要である。

❷熱中症予防対策

事前の熱中症予防対策実施が有効

職場における熱中症を予防するために、次の熱中症予防対策を講じていただきたい。

①作業環境管理

・暑さ指数（WBGT値）の低減

暑さ指数（WBGT値）は、人体と外気との熱のやりとり（熱収支）に着目して、熱中症を予防することを目的とした指標である。暑さ指数が25度以上になると、熱中症の危険が高まるため、注意が必要となる。なお、25～28度では「警戒（積極的に休息）」、28～31度では「厳重警戒（激しい運動は中止）」、31度以上は「危険（運動は原則中止）」となっている。

暑さ指数は環境省の「熱中症予防情報サイト」で、各地の実測値と2日先までの予測値が公表されているので、参考にしていただきたい。

・休憩場所の整備

高温多湿になる作業場所の近隣に、冷房を備えた休憩場所、日陰などの涼しい休憩場所を設けるよう努めるほか、水分・塩分の補給を定期的に、かつ容易に行えるような準備を行う。

②作業管理

・作業時間の短縮

作業の状況に応じて、「作業の休止時間・休憩時間の確保」「高温多湿の作業場所での連続作業の短縮」などに努める。

・水分・塩分の摂取

自覚症状の有無に関わらず、作業の前後、作業中の定期的な水・塩分の摂取を指導する。

・服装など

熱を吸収する服装、保熱しやすい服装は避け、透湿性・通気性の良い服装を着用させる。また、直射日光下では、通気性の良い帽子（クールヘルメット）などを着用させる。

③健康管理

・日常の健康管理

日常の健康管理について、指導を行うとともに、必要に応じて健康相談を実施する。

・体の状況の確認

休憩場所などに、体温計や体重計を備えることで、必要に応じて、体温、体重、その他の体の状況を確認できるように努める。

④労働衛生教育

・日頃からの「労働衛生教育」の実施

作業管理者や労働者に対して、あらかじめ次の事項について労働衛生教育を行う。

(1)熱中症の症状
(2)熱中症の予防方法
(3)緊急時の救急処置
(4)熱中症の事例

・緊急連絡網の作成・周知

あらかじめ、病院・診療所などの所在地や連絡先を把握するとともに、緊急連絡網を作成し、関係者に周知する。

・救急措置

具体的な救急処置については、図を参照のこと。

図・熱中症の救急処置（現場での応急処置）

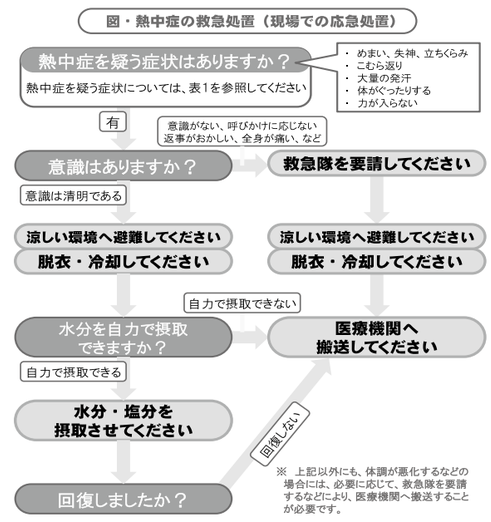

※　上記以外にも、体調が悪化するなどの場合には、必要に応じて、救急隊を要請するなどにより、医療機関へ搬送することが必要です。

ほんのヒトコマ

［第1回］　前川しんすけ

ある主婦の「梅雨明け」のイメージ

※「広報とらっく」編集部より。
前川しんすけ先生の4コマ漫画は一旦お休みし、今号から装いも新たに、1コマ漫画「ほんのヒトコマ」と題して再スタートしました。

法令○×クイズ　～停止距離・車間距離編～

【解答】2面に問題

❶ ×（教則第5章第4節安全な速度と車間距離2-4）大型自動車、中型自動車及び準中型自動車は、普通自動車に比べ、運転席の位置が高く見下ろす形になり、車間距離が実際より長く感じられるため、車間距離が短くなりやすいので注意する。

❷ ○（教則第5章第4節安全な速度と車間距離2-1）空走距離とは運転者が危険を感じてからブレーキを踏み、ブレーキが実際に効き始めるまでの間に車が走る距離をいい、制動距離とはブレーキが効き始めてから車が停止するまでの距離をいう。

❸ ○（教則第5章第4節安全な速度と車間距離2-2）運転者が疲れているときは、危険を認知して判断するまでに時間がかかるので、空走距離は長くなる。

❹ ×（教則第5章第4節安全な速度と車間距離2-2）重い荷物を積んでいる場合は制動距離が長くなる。

❺ ×（教則第4章第5節安全運転に必要な知識など2-4）制動距離は速度の2乗に比例して大きくなるので、速度が2倍になれば4倍になる。

食の新旧街道を行く

―俯瞰食文化学の視点から―

フードジャーナリスト、食文化研究家　向笠 千恵子

110「魚食文化の道⑧」宮古の「縄文漬」

盛岡から国道106号を東へ向かうと、約2時間で宮古へ着く。ここは本州最東端だ。東日本大震災からの復興は、ゆっくりだが確実に進んでいて、町を歩くと至るところで人間の底力のすばらしさが実感できる。

被災者の一人、水産品加工「山根商店」の山根智惠子さんも、今は仕事三昧の日常に戻っている。彼女が手がけるのは干物のほか、塩うに、醤油はらこ（イクラ）、煮たこ、魚の味噌麹漬など。いずれも化学調味料と保存料は用いず、塩分控えめで、それぞれの魚の持ち味を十二分に引き出している。つまり、魚を食べ込んだ魚好きほど、その良さが分かるという味である。

なかでもおすすめは「宮古縄文漬」。縄文時代、すでに発酵食品が存在したことに注目して研究開発を重ねてきた。宮古には縄文時代の崎山貝塚があり、また東北に縄文遺跡が多いことにヒントを得たそうだ。確かに東北の道路を走っていると、古代遺跡の案内板をよく見かける。

では、縄文漬とは――秋刀魚、鯖、鮭、いか等の内臓を抜き、塩をふり米ぬかをまぶして冷蔵庫で2、3日漬ける。岩手県産米のぬかに宮古の海水塩、多良間島産糖蜜を混ぜて発酵ぬか床をつくり、そのぬかを使用するのがポイントだ。ほどよく熟成したらぬかを洗って天日干しにする。

「昔の新巻鮭は塩でじっくり漬け込み、熟れたうま味がありました。また、日本海側にはぬかで発酵熟成させる鯖や鰯の加工品があります。その両方のいいとこどりなんです」

山根さんの言葉どおり、干しあがった縄文漬は、色合いが深い。炭火で炙（あぶ）るのがいちばんで、香ばしくて、魚の底力を凝縮した味わい。もっとも、私は冷凍保存しておいて、ガスグリルで焼くけれど、味は炭火に勝るとも劣らない。（つづく）

（むかさ・ちえこ）

危険予知訓練（KYT）シートの解説

（2面）

▶交通事故防止編

あなたは降雨時に片側1車線の道路を走行しています。前方には横断歩道があります。この場面にはどのような危険がありますか。また、危険を避けるためにはどのような運転をすればよいでしょうか。考えてみましょう。

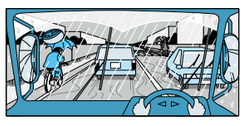

どのような危険がありますか？

①横断歩行者の通過を待つために停止した前車に追突する危険があります（図1）。
②横断歩道を通過した前車に続いて、自車も通過しようとすると、横断してきた歩行者と衝突する危険があります（図2）。
③左側を通行している自転車に水をはねかけ、自転車の転倒などを招く危険があります（図3）。

どのような運転をすれば危険を避けることができますか？

①道路交通法第38条第1項において、信号機のない横断歩道へ接近する時、横断歩行者が横断していたり、横断しようとしている場合には、横断歩道の手前で一時停止をして、歩行者の通行を妨げないようにしなければならないことが定められています。しかし、現実には「自車のほうが先に通過できるだろう」とか、「車が接近しているのだから歩行者が止まるだろう」と考えて、一時停止せずにそのまま横断歩道を通過していく車も少なくありません。こうした違反行動が習慣化すると、横断歩行者との事故の危険性が高まるだけではありません。他の車も同じように行動するはずだと思い込みがちで、この場面のように前車がいる場合でも、「前車が停止するかもしれない」とは考えずに、「前車もそのまま進行するだろう」と考えてしまいます。その結果、予期に反して前車が停止した場合には追突してしまうことになるのです。したがって、横断歩行者が横断していたり、横断しようとしている時は、横断歩道の手前で一時停止するという交通ルールを遵守した運転行動をしっかり習慣化する必要があります。
②道路交通法第71条第1号において、他人に汚水などをはねかけて迷惑や危害を与えてはならないことが定められています。この場合の他人には、当然自転車も含まれますが、自転車の場合は、はねかけられた水しぶきによって走行が不安定になり、状況によっては転倒するなどして思わぬ重大事故に繋がる恐れもありますから、その点にも十分留意して慎重に走行しましょう。

図1

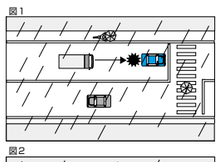

図2

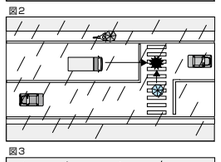

図3

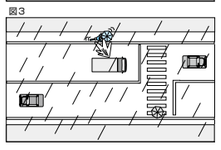

この角を基準に拡大率を220%に設定すると、A4サイズでプリントできます。

PA-MAN
インターネットからもご注文お受けします。
http://Pa-man.shop/
ドライブ・レコーダー　2.7"液晶付き　DC12/24V
品番 11215200　型式 PK3200
15,800円 税別
●その場で映像の確認ができる、2.7"液晶付き。
●LED信号機も映る、27.5fps仕様。
●カメラ機能付きで、静止画の撮影も可能です。
●バッテリー内蔵で、電源のない場所でも約30分使用できます。
●microSDカード(32GB)付属。
走行中の画面
①ドライブレコーダー本体　②本体ステー、マウントベース　③micro SDカード(32GB)
④AVケーブル(3.6m)　⑤シガープラグ付き電源コード(4m)　⑥吸盤(3ケ)
主な仕様

撮像素子	300万画素 CMOSカメラ
フレームレート	27.5fps
3Gセンサー	オフ、弱、中、強
対応外部記憶媒体	micro SDカード 8GB～32GB　クラス10
記録データ	年月日、時間
音声録音	有り
外部映像出力	有り

※詳しい仕様は弊社カタログ・ホームページでご確認ください。
MENUボタン　ON／OFFボタン　本体ステー　micro SDカードスロット　DC12／24Vソケット　スピーカー　AV OUT端子　mini USB端子　mini HDMI端子
MODEボタン　RECボタン　UPボタン　DOWNボタン　2.7インチ液晶ディスプレー
品質マネジメントシステムに関するISO9001取得
創業1965年　株式会社パーマンコーポレーション　信頼の3年保証
http://pa-man.shop/　E-mail:hrinfo@pa-man.com
〒550-0021 大阪市西区川口4-1-5
ご注文電話 0120-202-800

全日本トラック協会
導入助成対象商品
エバス・ミクニはアイドリング・ストップを応援します！
エンジンを掛けずに車内を快適な温度に暖めるエアヒータ。
エアトロニック D2
エンジンを掛けずに車内の蒸し暑さを取り除き最適に冷やすクーラ。
ISUZU GIGA専用タイプ クールトロニック
※他車両向けは今秋発売予定
エバス・ミクニのクーラ・クールトロニックとヒータ・エアトロニックは、1年中アイドリング・ストップが可能です。エンジンを掛けずに車内の蒸し暑さを取り除き車内を最適に冷やす「クーラ」であり、エンジンを掛けずに車内を快適な温度に暖める「ヒータ」であり、ドライバーに静かな休息・仮眠など快適な環境を提供します。ドライバーへの気配りが経費を抑えて、就労環境改善に結び付きます。
エバス・ミクニは「クーラ」と「ヒータ」の取付からアフターサービス迄全国120ヶ所のサービスショップで承っています。お近くのサービスショップは弊社ホームページをご覧ください。
エバスペヒャー ミクニ クライメット コントロール システムズ株式会社
〒250-0055 神奈川県小田原市久野 2480　TEL050-3802-7612　FAX0465-46-8316
http://www.eberspaecher-mikuni.co.jp　エバスペヒャーミクニ　検索
Eberspächer　MIKUNI

仙台国際センター（㊤展示棟、㊦会議棟。©Aobayama Consortium）

第22回 全国トラック運送事業者大会

10月3日㈫　宮城県仙台市・仙台国際センターで開催

全日本トラック協会は10月3日㈫、宮城県仙台市の仙台国際センターで「第22回全国トラック運送事業者大会」を開催する。トラック運送事業者が全国から一堂に会し、全体会議と分科会を通じて熱心な議論を行い、大会決議を採択する。予定参加者は1500人。

分科会のテーマは、第1分科会が「健康起因事故等交通事故防止対策の推進について」、第2分科会が「労働環境の改善と生産性向上方策について」。記念講演会では、河北新報社代表取締役社長の一力雅彦氏が「再生へ心ひとつに～震災報道の現場から～」をテーマに講演する。現在、宮城県トラック協会(須藤弘三会長)を中心に、大会開催に向けて着々と準備が進められている。

会場となる仙台国際センターは、仙台市営地下鉄東西線「国際センター駅」から徒歩1分。会費は一人につき2万9000円（会議・懇親会）。

大会に関するお問い合わせは、所属するトラック協会まで。

■事業者大会スケジュール■

11：00～13：00
受付［会議棟2階・ホワイエ］
11：00～12：00
正副会長会議［会議棟3階・白檮1］
13：00～13：20
全体会議［展示棟1階・展示室］ ①開会 ②全日本トラック協会長あいさつ ③開催地ブロック協会長あいさつ ④分科会編成（2分科会）
13：30～14：50
▷第1分科会テーマ［展示棟1階・展示室］ 「健康起因事故等交通事故防止対策の推進について」 ▷第2分科会テーマ［会議棟2階・大ホール］ 「労働環境の改善と生産性向上方策について」
15：00～16：00
記念講演会［展示棟1階・展示室］ 「再生へ心ひとつに～震災報道の現場から～」 講師：一力　雅彦氏 （河北新報社 代表取締役社長）
16：10～17：00
全体会議（再開）［展示棟1階・展示室］ ①大会決議 ②来賓あいさつ ③祝電披露 ④次回大会開催地ブロック協会長あいさつ ⑤ガンバローコール ⑥閉会
17：00～18：00
懇親会会場設営［展示棟1階・展示室］
アトラクション［会議棟2階・大ホール］
18：00～20：00
懇親会［展示棟1階・展示室、会議棟2階・桜］ オープニング： 「奥州・仙台おもてなし集団 伊達武将隊」 ①開宴／歓迎あいさつ／乾杯／ご歓談 ②アトラクション 「仙台すずめ踊り」 ③閉宴

秋田県

水深日本一の田沢湖、人気の秘湯「乳頭温泉郷」、城下町の面影を残す角館の武家屋敷など、風情ある名所が点在する仙北市。男鹿半島まで足を延ばせば、なまはげ館や男鹿真山伝承館で、秋田県の民間伝承に触れることができる。東北一の酒どころ・秋田の地酒を堪能してみては。

◁江戸時代には佐竹北家の城下町として栄えた角館

山形県

山形県は全市町村に温泉があり、多種多様な泉質が楽しめる温泉王国。「閑さや 岩にしみ入る蝉の声」（松尾芭蕉）で知られる山寺や蔵王山の出羽三山など、秋の行楽にうってつけの景勝地揃いで、名物芋煮や玉こんにゃく、ひっぱりうどんなど、やさしい味わいのグルメも絶品。

◁温泉王国・山形を代表する名湯・銀山温泉

東北ブロックMAP

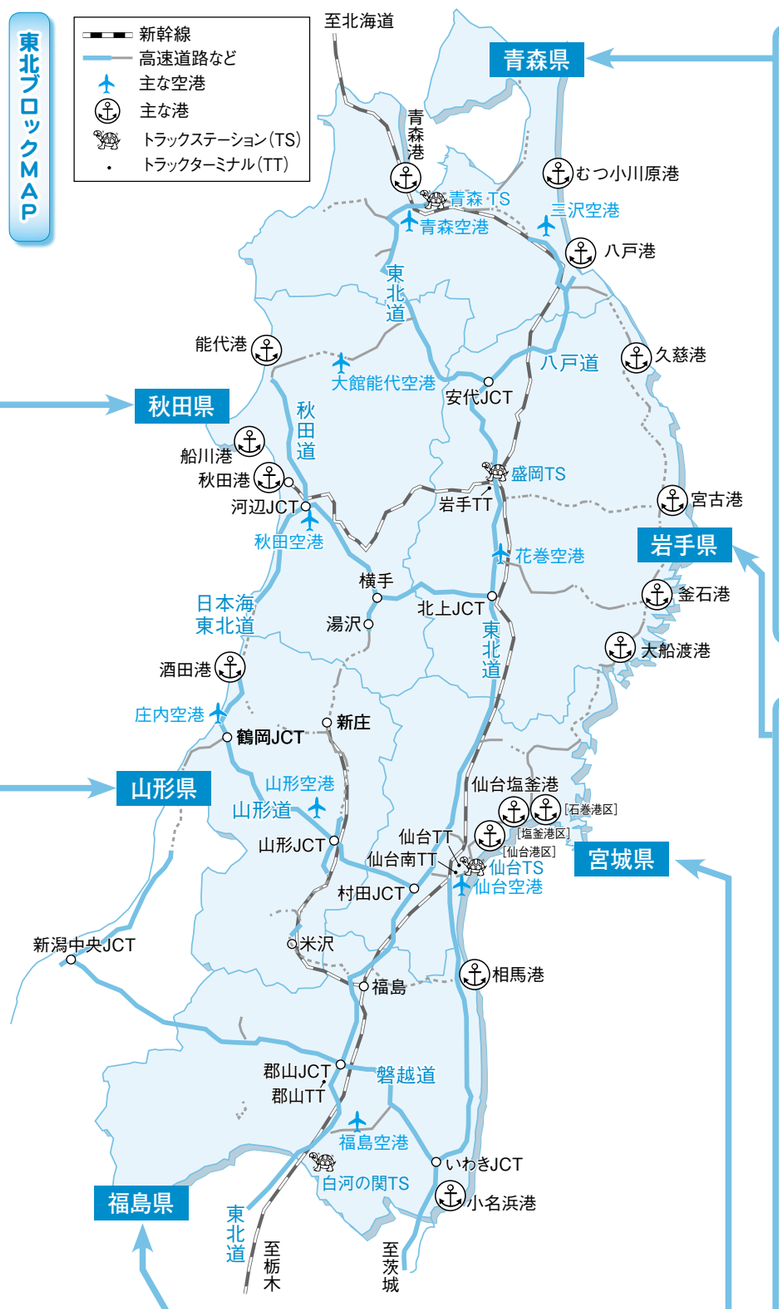

青森県

透明度の高い青池で有名な十二湖など、雄大な自然を満喫できる世界遺産「白神山地」や、日本最大級の縄文集落跡である三内丸山遺跡などの名勝・史跡を誇る青森県。新鮮な魚介類はもちろん、八戸せんべい汁や黒石つゆ焼きそばといったB級グルメなど食の魅力も豊富。

◁美しく神秘的な表情を見せる白神山地

岩手県

「初めてなのに懐かしい」日本のノスタルジックな原風景を味わうことのできる花巻・遠野や、厳美渓や猊鼻渓などの渓谷、日本三大鍾乳洞のひとつ龍泉洞や、中尊寺金色堂など、県内各地に名所が目白押しの岩手県。冷麺、じゃじゃ麺、わんこそばといった「盛岡三大麺」も有名。

◁ダイナミックな岩肌が壮観な厳美渓

福島県

自然が生んだ芸術とでもいうべき五色沼・あぶくま洞、平安末期建立の国宝「白水阿弥陀堂」、会津西街道の宿場町「大内宿」など、悠久の歴史や自然を感じられる観光地の宝庫、福島県。ラーメンに浪江焼きそば、ねぎそばなど、県内各地のバリエーション豊かな麺類も人気。

◁茅ぶき屋根の民家が連なる大内宿の街並み

宮城県

言わずと知れた日本三景「松島」を筆頭に、「五色湖」の呼び名でも有名な蔵王連峰の「御釜」など、ダイナミックな絶景スポットが見どころの宮城県は、奥州三名湯のうち鳴子温泉・秋保温泉を有する。牛タン、ずんだ、笹かまぼこなど、杜の都の名物はお土産にも最適。

◁島々・海岸・湾が織り成す松島の絶景

こちら広報室 四季折々 118

2017・7・1

▼プロ野球の巨人戦をメインとする東京ドーム。テレビでの実況放送は激減しましたが、試合時には全国から多くの熱いファンがドームに駆け付けます。▼巨人が得点圏内に走者を送ると、球場は割れんばかりの異様な盛り上がりを見せます。5万5千人収容のスタジアムは、一気に心を同じくし、美酒を待ちわびます。▼私の父が元気な頃、夕食時のテレビは常に巨人の試合でした。長嶋茂雄のプレーに「喜一憂」していたのでしょう。丸い卓袱台を家族4人で囲み、父は左手に茶碗を持ちながら14インチのテレビに食い入るように見入っていました。▼叔父が、丁度当時の後楽園スタジアムに勤めていた関係から、年に何度か野球観戦に行く機会がありました。最寄りの水道橋駅から父とスタジアムに向かう途中、幕の内弁当を2つ買って、「いざ鎌倉！」という感じでスタジアムに吸い込まれていきました。品数の多い弁当は、私にとって野球観戦より大きな楽しみでした。巨人が勝利すると、父はことのほかご機嫌で、「ON（王と長嶋）のアベックホームランは凄かったな！」と足取りも軽やかでした。父が元気だった頃のあの時代は、世の中が経済的にはまだまだ豊かではなくとも、「今日を精一杯生きる」とみなぎる力があった気がします。▼東京ドームでひときわ目立つのは、若い女性のアルバイト「ビールの売り子」です。ビールを売った分だけ本人の稼ぎに繋がるので、彼女達は全力投球です。約3時間余りと限られた試合時間の中で、1杯でも観客に多く売ろうと愛想良く、そして大声を上げて観客の視線を自分に向けさせます。▼見ると、売り子の左手の指の間には、外側に高額紙幣を、内側に1000円札を器用に挟んでいます。背中に13キログラム（22杯分）のサーバーを背負い、広い球場内の急勾配の階段を縦横無尽に動き回っています。彼女達のビールは、気持ちも伝わり美味で、笑顔とともにまさに元気はつらつです。▼私は、ドームに行くと4銘柄のビールを1杯ずつ飲みます。すると大体5回裏が終了というタイミングで、早々に球場を後にします。結果を知るのは、翌日の朝刊までお預けです。▼ビールの注ぎ具合で、こんなにも味が引き立つとは知りませんでした。それは、東京銀座にある日本最古のビヤホール「ビヤホールライオン銀座7丁目店」のサーバー職人が注ぐビールです。ビヤホールの1階は天井が高く、まるでハリー・ポッターの映画のような異空間。正面の大壁画は、ビールザイクで、圧巻です。大勢のお客の声がホールに反響して、たいそうな賑わいです。▼最近は、外国人のお客も多く見られ、まるでバイエルン国王の宮廷醸造所を礎とするビールの聖地、ドイツ・ミュンヘンのホフブロイハウスにいるかのようです。ホールを受け持つカウンターマンが注ぐビールは、本当に口当たりが良く、至福の時間です。冷たいうちに飲み干せる小グラス430ミリリットルをお代わりするのがベストです。▼小津安二郎監督の遺作となった1962（昭和37）年の松竹映画『秋刀魚の味』で、主人公の笠智衆が会社員の仲間と談笑しながらビールを飲むシーンがあります。映像からは、高度成長期に向かう元気な日本を伺い知ることができます。▼幼き頃、叔母が住む千葉県木更津市の山奥に家族で行った時、大人達が井戸でキンキンに冷やした瓶ビールを飲んで、「美味い！」を連発していました。その時に歓声を上げた大人の大半は鬼籍の人になりましたが、私は今になりその時の気持ちが良く分かります。▼両親が永遠の眠りにつき、親戚の大半が天国に召され、代替わりして親戚付き合いが減るのは世の習いかも知れません。寂しい限りですが、逆にまた新たな繋がりができるかもと期待するばかりです。冠婚葬祭の時でしか中々顔を合わすことのない親戚と、たまに酌み交わすビールの味は嬉しくもあり、悲しくもありです！　（山崎薫）

Pioneer
クラウド型運行管理サービス　VehicleAssist ビークルアシスト
人手不足 高齢化　事業者様の お悩み解決 お手伝いします　事故増 残業増
急なシフト変更でもOK　新人ドライバーも安心
運行管理の徹底　運行支援の強化
お問い合わせ、ご相談はこちらから
ビークルアシスト　パイオニア　検索
モニター募集中！　まずは30日間トライアル
パイオニア株式会社 業務用カーソリューション コンタクトセンター
http://pioneer.jp/vehicleassist/　0120-337-018

クラウド型ドライブレコーダー 管理システム
WEBドラ サービス for Samly
クラウドサービス初！
1動画10秒/300件（自動分類・保管）
危ない運転動画をPC・タブレットでいつでも、どこでも瞬時にキャッチ。
トラック協会助成金対象機器
助成金詳細は、各県トラック協会HPをご確認ください
株式会社タイガー　www.tiger-inc.co.jp
東京本社：03-5283-7232　〒101-0064 東京都千代田区猿楽町2-1-14 A&Xビル2F
札幌支店：011-874-5195　名古屋支店：052-961-9773　大阪支店：06-6201-3841
広島支店：082-243-6361　福岡支店：092-281-5138　熊本営業所：096-206-9556